事務事業の点検評価結果報告書

~「第2次岐阜県教育ビジョン」平成27年度の進捗報告~

平成 28 年 9 月 岐阜県教育委員会

事務事業の点検評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26 条の規定により、事務事業の点検評価結果に関す る報告を提出します。

平成28年9月

岐阜県教育委員会

目 次

	項目名等	ページ
はじ	めに	1
第1章	章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章	章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況	
基本目	標 1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進	
(1)	確かな学力の育成	4
(2)	特別支援教育の充実	7
(3)	グローバル社会で活躍できる人材の育成	9
(4)	多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実	11
(5)	キャリア教育の充実	13
(6)	産業教育の充実	14
(7)	情報教育の推進	16
(8)	幼児期からの教育の充実	18
(9)	私立学校教育の振興	19
基本目	標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
(1)	心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上	20
(2)	人権教育の推進	22
(3)	いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実	24
(4)	ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進	26
(5)	健康・体力つくりの推進	29
(6)	食育の推進	31

基本目	目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進	
(1)	優秀な教職員の確保と人事システムの構築	33
(2)	教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶	35
(3)	学校マネジメントの推進	37
(4)	安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実	39
(5)	学校施設の整備の推進	40
(6)	修学支援と学びの再チャレンジの推進	41
基本目	目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進	
(1)	家庭の教育力の向上	43
(2)	地域の教育力の向上	45
基本目	目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進	
(1)	文化活動の推進	47
(2)	文化財の保存・活用の推進	48
(3)	スポーツの推進	50
(4)	生涯学習の推進	53
第3章	章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況	
学力]向上を核とした小・中学校教育の改善	55
中長	長期的な将来を見据えた高等学校の改革	56
卒業	後を見据えた特別支援学校の充実	58
第4章	章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況	
	長期目標	59
	施策実施目標	60
第5章	章 外部有識者の意見	63

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育 長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執 行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表 しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 第2次岐阜県教育ビジョン 第6章2

○第2次岐阜県教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、施策の推進状況や、第4章で設定した「長期目標」と「施策実施目標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル (Plan-Do-Check-Action) の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

- 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況
- 第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況
- 第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況
- 第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況
- 第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者(岐阜県教育委員会点検評価会議)による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況は、次のとおりです。

1 教育長及び教育委員について

(平成27年9月17日現在)

職名	氏 名	ı	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長※	松川 禮	子	_	H27. 4. 1	Н30. 3.31	
教育長職務代理者	稲本	田	会社経営者	Н27. 3.17	Н31. 3.16	
委員	土屋	嶢	会社経営者	H25. 7.18	H29. 7.17	
委員	月村 時	闩	公益財団法人理事	H25. 10. 15	H29. 10. 14	
委員	野原 正	美	公社嘱託員	H28. 4. 1	Н32. 3.31	保護者委員
委員	森口 祐	i子	プロゴルファー	H28. 3.24	Н32. 3.23	

[※] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成27年4月1日施行、以下「改正地 方教育行政法」という。)により、教育長と教育委員長を一本化した、新「教育長」として任命された。

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

教育委員会会議の実施状況 ○開催回数:定例会議(毎月1回)・臨時会議(平成27年度は1回) ○審議件数 議案 53 可決 53 一部修正の上可決 0 平成27年度 否決 0 専決報告 の取組 ○審議状況 ・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委 員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 ○平成27年度には、事務局報告事項として、教職員の不祥事根絶を目指した施策の概 要と実施計画や「岐阜県高等学校活性化計画策定委員会」における検討状況、本県 における児童生徒の学習状況調査の結果と今後の取組など、重要な教育課題につい 成果 て報告し、意見交換を行った。 ○岐山高校の視察や岐阜県図書館における移動教育委員会を行い、教育現場や教育施 設の実情を踏まえた意見交換を行った。 ○ホームページへの会議録や事務局報告事項の公開により、会議の透明化を図った。

2 調査活動の実施状況

・ 県内視察・ 岐阜地区>・ 岐山高校(岐阜市)、・ 岐阜県図書館(岐阜市)

○県外視察 <石川県内> 石川県立金沢商業高校 ・・・ 国際観光に対応する人材育成のための専門教育を実践する商業高校 石川県立金沢錦丘中学校、金沢錦岡高校 平成27年度 ・・・ 石川県内初の併設型中高一貫教育校(平成16年度~) の取組 いしかわ師範塾 ・・・ 石川県の公立学校教員を目指す大学生や講師を対象とした研修施設 金沢21世紀美術館 ・・・ 新しい文化の創造と新たなまちの賑わいの創出を目的に開設された 現代美術を中心とした美術館材の育成 ○県内視察 授業参観等を通して、探求的な学習について把握するなど、委員の見識を深め、 教育委員会審議等に役立てた。 成果 ○県外視察 石川県の高校等における多様な分野の先進的な取組を視察することにより、委員 の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。 3 特記事項(1、2以外の教育委員の活動等) ○総合教育会議への出席 ・岐阜県教育大綱策定等のため総合教育会議へ4回出席 ○教育現場視察等 ・学校視察、スクールミーティングの実施 平成27年度 ・教育モニター情報連絡会議・学校参観への出席 の取組 ・年間を通じての学校行事や文化施設行事への出席 ○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画(第2次選考試験の選考会議等) ・教員管理職登用試験における面接官としての参加 ○教育委員が積極的に教育現場に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会 成 果 審議に役立てた。 ○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察を通じ、さらなる教育委員会機能の充 実発展に努めていく必要がある。

第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲げた27の主要施策について、平成26年度の点 検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の目標水準」に対する現況値と現状分析につい ては、第4章で一覧を掲載しています。

確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進 基本目標1

- 「確かな学力」を育成することは、知識の蓄積だけにとどまらず、問題解決能力やコミュニ ケーション能力など、多様で変化の激しい現代社会を主体的にたくましく生き抜く力を身に 付けることにもつながります。そのため、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育を行 うことにより、基礎的・基本的な知識や技能の定着に加え、思考力・判断力等の育成や個性・ 能力の伸長を図ります。
- 子どもたちが、将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観 と職業観を身に付けさせます。
- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに応じた教育 を充実し、それぞれの夢や目標に向かって安心して学べるよう、必要な支援を行います。

(1)確かな学力の育成

施策内容

■取り組むべき主な施策内容と評価

・各市町村教育委員会及び学校の関係者に、全国学力・学習状況調査(全国調査)の結果 を踏まえた指導の改善・充実について示す「指導改善説明会」を実施した。 中学校 小学校 全国調査の 平均正答率 岐阜県 全国 岐阜県 全国 国語A (知識) 67.8% 70.0% 76.4% 75.8% 国語B(活用) 65.9% 65.4% 68.3% 65.8% 73.8% 算数A・数学A (知識) 75.2% 65.7% 64.4%算数B・数学B (活用) 43.6% 45.0% 44.2% 41.6% 平成27年度 理科(知識・活用) 60.8% 60.8% 56.8% 53.0% の主な取組 【点検】 社・算・理、中学校2年生:国・社・数・理・英)を実施した。

・ 県内全ての小・中学校で県独自の学習状況調査(対象: 教科…小学校4、5年生: 国・

学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を育成する教育の推進(学校支援課)

- ・小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校(6地区15校)に、学力向上ア ドバイザー(大学の教員)を派遣し実践研究を深めるとともに、地区協議会を開催し、 その成果を普及した。
- ・大学と連携して学力分析を行い、大学から全国調査について専門的な見地からの結果分 析とそれに基づく授業改善案の提供を受け、指導改善に生かした。

取組による 成果と課題 【評価】

[成果]

・ほとんどの小・中学校において、教育に関する継続的な検証改善サイクルが確立されて いるデータは P60 に掲載。

[課題] 取組による ・大学、教育研究会、市町村教育委員会との連携を強化し、全教科において、学力の定着 成果と課題 状況を確実に見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ること 【評価】 ・児童生徒が、課題に応じて主体的に学習に取り組むことができる教材等の工夫を図ること 施策名 ② 高等学校における教育の質の保証と授業改善(学校支援課) 「第Ⅲ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」において、指定校4校(山県 高校、恵那南高校、飛騨神岡高校、東濃フロンティア高校)で義務教育段階の学習内容 平成27年度 の定着を図るための教育課程の研究開発を行った。 の主な取組 ・児童生徒の思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てるための教科指導の在り 【点検】 方を研究する「授業改善アクションプラン」において、生徒一人一人の主体的な学習を重視 した教材や、学習指導要領の趣旨を実現するための具体的な指導方法の研究開発を行った。 [成果] 「第Ⅲ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」により、指定校において生徒 に付けさせたい力を伸ばす指導ができるようになった。 取組による 「授業改善アクションプラン」において作成した教材を、県総合教育センターのホーム 成果と課題 ページに掲載し、各学校が指導の参考として利用できるようになった。 【評価】 「課題) 「第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」で研究開発した指導方法の普 及を図ること 施策名 ③ 科学的思考力を育成する教育の推進(統計課、学校支援課) ・顕微鏡、オシロスコープなど観察・実験に必要な設備等の環境整備を充実した。 • 「スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業」として、恵那高校と岐阜農林高校 (両 平成27年度 校とも国指定)を支援した。 の主な取組 ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を 【点検】 実施(小・中学校7校 高等学校1校、約280人)し、成果等を取りまとめた教材を作 成した。 [成果] ・各学校において、観察、実験を行う授業の充実が図られた。 「スーパーサイエンスハイスクール事業」においては、各指定校の現状を踏まえた課題 を設定し、将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るため、以下のような研 究開発を行った。 取組による <恵那高校> 成果と課題 日本に生息する野生のメダカの遺伝子タイプと比較するため、恵那地区に生息するメ 【評価】 ダカのミトコンドリアDNAの遺伝子解析を行い、恵那特有のメダカの存在について 課題研究を行った。 <岐阜農林高校> 品種改良を行うことを目指して、ミニバラの組織を培養し突然変異を促す実験などの

課題研究を行った。

	 ・出前授業を実施した学校では、総合的な学習や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表した。 [課題] ・学習指導の一層の充実を図るために設備の計画的な整備を進めること ・スーパーサイエンスハイスクール事業の研究成果の普及を図ること
施策名	④ 家庭や地域と連携した学習支援の充実(学校支援課、社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・各学校が児童生徒の学習・生活状況を把握し、家庭や地域と連携を図りながら、個に応じた学習支援を行うことができるように働きかけた。 ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、地域住民の参画を得て子どもたちに様々な体験をさせる「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。実施数:12市町村59教室(他に、岐阜市(中核市)において56教室)・土曜日の子どもたちの過ごし方を充実させるため、地域人材を活用した学習等の機会を提供する「土曜日の教育支援体制構築事業」を実施する市町を支援した。実施数:12市町37箇所(他に、岐阜市(中核市)において2箇所)
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・小・中学校ともに、家庭で計画を立て学習する習慣を身に付けている児童生徒が増加している。 ・「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」の実施数が着実に増加した。 [課題] ・学習・生活習慣と学力との相関を示した資料など学校が保護者との懇談会などで活用できる資料を提供し、さらに家庭と連携した学習支援の充実を図ること ・平成28年度新規事業の「地域未来塾」も含め、学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること
施策名	⑤ 学力向上に向けた効果的な教員の配置と活用(教職員課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により小2、小3及び中1で35人学級を実施した(小2は70校、小3は70校、中1は62校で35人以下学級を実施)。 ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に262人、中学校に299人の教員を加配した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が97%以上いる。」、「落ち着いて学校生活を送れている児童が95%以上いる。」、各中学校からは「責任を持って活動できる生徒が95%以上いる。」、「問題行動の減少につながっていると感じる学級担任が90%以上いる。」等の回答を得た。 【課題】 ・小学校高学年における教科担任制の導入など、教科の専門性を持った教員による指導の一層の工夫、改善を図ること
施策名	⑥ へき地・複式教育等における教育の充実(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・へき地・複式の学校に初めて勤務する教員や、へき地・複式教育や少人数指導等について積極的に学ぼうとする教員を対象に、へき地複式教員研修会を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のための資料として「岐阜県のへき地教育(30)」を作成した。

取組による 成果と課題 【評価】

[成果]

・へき地複式教員研修会には71名が参加し、授業参観を通して、複式学級における学習指導の在り方や、少人数を生かした指導の在り方について研修を行い、参加者がその後の指導に生かすことができた。さらに、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色ある教育活動など、各学校のふるさと教育についても、学ぶことができた。

[課題]

- ・少人数学級・小規模校のよさや、地域の特性を生かした教育課程の編成・実施を推進すること
- ※ 「学校の授業が分かる児童生徒の割合」、及び「自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童 生徒の割合」のデータは P59 に掲載。

(2)特別支援教育の充実

施策名	① 地域での学びを支える教育環境の整備(特別支援教育課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・平成27年9月供用開始予定の岐阜希望が丘特別支援学校の施設整備 ・平成29年中に供用開始予定の岐阜希望が丘特別支援学校第2期建設工事着工 ・平成28年4月開校予定の羽島特別支援学校の施設整備 ・平成29年4月開校予定の岐阜清流高等特別支援学校の施設整備
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・岐阜希望が丘特別支援学校の第1期建設工事が竣工し、供用を開始した。 ・岐阜希望が丘特別支援学校第2期建設工事に着工した。 ・羽島特別支援学校の建設工事が竣工し、平成28年4月開校のための準備を行った。 ・岐阜清流高等特別支援学校の改修建設工事に着工した。 [課題] ・計画に沿った建設工事等を着実に推進すること
施策名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上(特別支援教育課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 免許法認定講習等の受講環境を整備し、特別支援学校教諭免許の取得を促進した。 特別支援学級や通級指導教室において地域の核となるモデル教職員の養成と授業公開、指導の手引の作成による担当者の専門性向上を図った。 各障がい種に対する専門性の高い教育を行う特別支援学校(コア・スクール:岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜高等特別支援学校(仮称:平成29年開校予定)の5校)の専門性の向上を図るとともに、コア・スクールにおいて専門分野に関する指導的立場の教職員(コア・ティーチャー)を養成した。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」 ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許保有率が向上したデータはP60に掲載。 ・特別支援学級・通級指導教室において、6人のモデル教員による公開授業及び研究会を実施し89人が参加した。担当者の指導の手引を作成し、ホームページに掲載した。 ・コア・スクールにおいて、コア・ティーチャー19人を養成した。 「課題」 ・免許保有率を向上させるための有効な対策を講ずること ・特別支援学級・通級指導教室において専門性のある担当者を確保するための研修を充実させること

	・特別支援学校に勤務する経験の浅い若手教職員や講師のための専門性向上を目指した研修プログラムを開発すること・知的障がいのある児童生徒の教育に関する特別支援学校における教員の専門性向上を図ること
施策名	③ 一人一人の多様なニーズに対応した「学びのスタイル」の構築(特別支援教育課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内全ての特別支援学校の小・中学部において、特別支援学校の児童生徒が、居住する 地域の小・中学校と交流及び共同学習を実践する「居住地校交流」を推進した。・特別支援学校の高等部において、地域の高校と職業教育(作業学習体験、作業製品の開発等)や教科指導における交流及び共同学習を推進した。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」 ・ 県内全ての特別支援学校の小・中学部において在籍する児童生徒全員に「交流籍」を設け、県立特別支援学校小学部60%、中学部33%の児童生徒が居住地の学校において直接交流を行い、実践の成果を公開した。 ・ 10 校の特別支援学校の高等部と17 校の高校とで交流及び共同学習を実施した。 「課題」 ・ 「居住地校交流」を一層推進するための教育環境を整備すること
施策名	④ 就学前から高等学校卒業まで、柔軟で連続性のある支援体制の構築(特別支援教育課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・早期からの一貫した教育支援体制に関する自己診断をもとに、各市町村で取り組むべき 課題を明確にし、県へ支援を要請した4町村に県スーパーバイザーを派遣して、各市町 村の課題に応じた指導・助言を行う。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・重点推進地区の4町村(垂井町、川辺町、東白川村、御嵩町)において、早期からの一貫した教育支援体制を構築した。 「課題」 ・全ての市町村において早期からの一貫した教育支援体制を構築するため、各市町村が教育支援の体制を構築するための方策を把握し、各市町村の実情及びニーズに応じた支援を実施すること
施策名	⑤ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実(特別支援教育課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・小・中学校や高校において、障がいの有無に関係なく、どの児童生徒にとっても分かりやすい「ユニバーサルデザインの授業」づくりの推進を図った。・大学教授や医師、臨床心理士等の専門家の指導・助言を基に、障がい特性を踏まえた学級経営や校内支援体制の整備を進めた。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・小・中学校3校、高校5校を研究指定校とし、「ユニバーサルデザインの授業」づくりのモデル研究を行い、成果の公表を行った。 ・小・中学校に70回、高校に37回専門家を派遣し、発達障がいのある児童生徒の理解と支援に関する指導・助言を行った。

[課題]

・中学校から高校に個別の教育支援計画をスムーズに引き継ぐための仕組みづくりと高校 における発達障がい等のある生徒への支援体制を整備すること

(3) グローバル社会で活躍できる人材の育成

■取り組むべき	·主な施策内容と評価
施策名	① グローバル化に対応した教育の推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・高校生の留学を促進するために、所得に応じて30万円又は60万円を支援金として給付した。 ・「岐阜県中高生留学フェア」を開催し、留学体験者によるパネルディスカッションや、インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 理事による講演、海外留学交流団体による個別相談会などを行った(参加者:中高生、保護者など、約140人)。 ・「スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業」として、大垣北高校(国指定)、関高校(県指定)を支援した。 ・岐阜県の自然、歴史、文化等をテーマとした「岐阜県英語ふるさと副教材"Welcome! GIFU Land of Clear Waters"」を作成した。併せて、教員向けの「活用事例集」を作成した。
取組による成果と課題【評価】	「成果」 ・留学支援金給付者留学先 高校生17人が海外に留学した。(アメリカ6人、オーストラリア3人、カナダ2人、ドイツ2人、フィンランド1人、ニュージーランド1人、イタリア1人、ブラジル1人) <大垣北高校> 「清流の国ぎふ アジアを学び世界をつなぐ1600人のリーダー育成」を掲げ、SGH講演会 (国際連合地域開発センター高瀬千賀子所長等)、グローバル課題発見講演会 (イビデン、太平洋工業、西濃HD、矢橋HD、大垣共立銀行、TSUCHIYA、ムトー精工、サンメッセ)、海外フィールドワークなどを通して、課題研究に携わる学年の生徒全員が論文を執筆した (日本からカンボジアに対する水道技術支援など)。 〈関高校> 「清流の国ぎふ 関から鍛冶の魂を継承し、未来を切り拓くグローバルビジョン」を掲げ、イギリスのヘイドン校との姉妹校提携、ベトナム研修、礼文島における国際共同研究、先端技術研究として高大連携による体験型先端技術研究への参画(京都大学大学院、名古屋大学、名城大学)、SGH講演会などを行った。 ・岐阜県英語ふるさと副教材を活用した実践事例を、「ふるさと教育フェ (H27.2.18 開催) において約500名の参加者に周知した。 「課題」 ・「岐阜県中高生留学フェア」を一層の充実を図り、継続実施すること。留学への機運を高め、高校生の海外留学をさらに促進すること ・「スーパーグローバルハイスクール事業」の国指定の拡充を図るとともに、県内の高校に対して、指定校の研究成果の普及を図ること ・「岐阜県英語ふるさと副教材」の優れた実践事例集を作成するなどして、本教材の一層の活用を広く啓発すること

施策名	② 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「岐阜県英語教育イノベーション戦略事業」として、小中高連携英語拠点校区事業(小学校拠点校 10 校、中学校拠点校 6 校、高校拠点校 6 校)、小中高一貫 CAN-DO 形式による学習到達目標作成準備、岐阜県英語ふるさと副教材の作成・配布、英語スピーチコンテスト、英語ディベート大会、岐阜県高校生英語キャンプ等を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・英語スピーチコンテストの参加者が増加した。 中学校 平成25年度:488人 → 27年度:492人 ・英語ディベート大会の参加校が増加した。 高等学校 平成25年度:8校 → 27年度:11校 ・卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合と、卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合が向上したデータはP61に掲載。 「課題」 ・日頃の英語の授業における音読指導の一層の充実を図るために、指導が十分にできるような教員研修の在り方の研究を行うとともに、授業内でスピーチやディベートなどの活動の積極的な実施を促進すること
施策名	③ グローバル化に対応した産業教育の推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「専門高校生国際化推進事業」として、農業科、工業科、商業科、生活産業科・情報科の4分野ごとに各1校(大垣養老高校、岐南工業高校、中津商業高校、東濃実業高校)を指定し、海外インターンシップ(24名)や留学生等との交流、実践的な英語の授業などを行った。・「農業高校生海外実習派遣事業」として、農業高校生10人を、ブラジル及びオランダに派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・世界が抱える課題や我が国の諸問題にも興味・関心を抱くとともに、地域の産業や経済をグローバルな視点で考察する生徒の姿が見られるようになった。 ・訪問国の歴史にも触れることができ、日本人のあるべき姿を考えることができた。 ・海外の現地法人に赴任し、技術指導、経営活動を行なっている社員の姿に触れることを通して、将来の自分の在り方を考察するなど、キャリア支援の一助となるとともに、地域経済に貢献できる人材の育成に資することができた。 ・ブラジル及びオランダに派遣した農業高校生が、農業大学校等へ進学したり、農業関係企業に就職するなど、将来の地域農業の従事者育成に資することができた。 「課題」 ・専門高校生が国内外の経済事情や動向を身近に感じる学習プログラムを充実させること
施策名	④ グローバル化に対応するための指導力の向上(教育研修課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・英語教員の指導力の向上を図るために以下の海外派遣研修及び国内研修を実施した。 <派遣型研修> ①独立行政法人教員研修センター主催英語教員海外派遣事業補助(4人) ②国外大学プログラム(10人)

<国内研修>

- ①英語教師の英語力向上研修(通い4日間)(27人)
- ②英語指導力向上講座(20人)
- ③英語スピーチ・英語ディベート指導者養成講座(20人)
- ④英語教育推進リーダー中央研修派遣(10人)
- (5)英語教育推進リーダーによる指導力向上研修(5年間で悉皆)
- ⑥外部検定試験による成果検証(59人)
- (7)研修協力校による授業公開(全県に案内)

取組による 成果と課題 【評価】

[成果]

・英語検定準1級程度を有する高校英語教員の割合が向上したデータはP60に掲載

[課題]

・英語検定準1級程度を有する中学校英語教員の割合を向上させること

(4) 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名 ① 外国人児童生徒に対する支援の充実(学校支援課) ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用でき る外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高 校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 平成 27 年度 (配置状況:ポルトガル語対応10人、タガログ語対応6人、中国語1人、計17人) の主な取組 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、市町村教育委員会及び学校における就学 【点検】 促進や効果的な指導・支援について研修を行った。 ・中学校及び高校における日本語指導が必要な外国人生徒を対象にした特別の教育課程の 編成・実施に向けたカリキュラム開発に取り組んだ。 [成果] ・外国人児童生徒適応指導員の派遣校は、適応指導員の派遣を始めた平成21年度の29校 から、平成27年度は73校に増加した。これにより、児童生徒の学校生活の安定や学習 意欲の向上が図られた。 ・市町教育委員会と連携し、外国人児童生徒の受入れ体制の整備や効果的な指導・支援の 取組による 在り方について意見交換することにより、学校における取組の充実につながった。 成果と課題 ・中学校及び高校で活用できる日本語指導等の指導計画及び教材を作成し、教育課程の編 【評価】 成に活かすことができた。 「課題] ・希望する学校への進学や就労を実現するためには、日本語指導を必要とする外国人児童 生徒を対象とした特別の教育課程による指導体制を充実させ、学力向上を図ることが必 要であること

施策名	② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援に係る環境づくりの推進 (清流の国づくり政策課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・進学ガイダンスとして、HIRO 学園(ブラジル人学校)において、ライフプランナーによるライフプランニング講座、ビジネスマナー講座を実施した。((公財) 岐阜県国際交流センター事業) ・「外国人青少年支援者連絡会議」のキャリア教育支援事業として、西濃圏域キャリア教育推進協議会の協力を得て、不破高等学校において外国人生徒が在籍するクラスを対象に、県内企業による説明会や、外国人の先輩社員による講話を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・この事業に参加した高校生が、その後、地元企業に興味を持ち、自ら調べるなど自身のキャリアを考えるきっかけとなったとの報告があった。[課題]・キャリア教育支援事業や進学ガイダンスの継続と内容の充実を図ること
施策名	③ 外国籍の子どもの進学支援(清流の国づくり政策課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内のNPOが実施する義務教育就学年齢を超えた外国籍の子どもに対する進学、就学 支援事業を支援した。((公財) 岐阜県国際交流センター助成事業)
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・NPO法人の授業を受講した22人中、11人が受験し、全員が高校に合格した。 また、9人が進級、3人が中卒認定一部合格(中卒認定合格者のうち1名は高校も合格) [課題] ・外国籍の子どもの進学・就学支援の継続と充実を図ること
施策名	④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援(私学振興・青少年課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を行った。 ・外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」・認可学校法人の教育環境の維持及び向上並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。「課題」・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと

(5)キャリア教育の充実

施策名	1 児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 「小・中学校進路指導主事等実践講習会」、「高等学校等県進路指導主事会議」等を実施し、キャリア教育の基本的な考え方や指導の在り方等についての研修を実施した。 ・小・中学校における全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進のため「キャリア教育実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。 ・就職者が多い普通科高校を中心にキャリア教育アドバイザーを配置するとともに、外部リソース活用事業を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・小・中学校においては、全ての学校のキャリア教育担当者が参加し、9年間を見通した進路指導の重要性が理解された。 ・高校においては、キャリア教育に関する専門知識をもつキャリア教育アドバイザー15人を配置し、キャリア教育を計画的に推進した。また、外部リソース活用事業の対象校(不破高校、郡上北高校)では、地域からの学校評価や生徒の就業意識が向上した。 [課題] ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図ること
施策名	② 地域の人々や民間の力を利用したキャリア教育の充実(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・全ての中学校で職場体験活動が実施できる体制や、全ての県立高校でインターンシップ が体験できる体制を整備した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・ほぼ全ての中学校の学年の生徒全員が、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、職場体験活動を実施することができた。 ・ほぼ全ての県立高校で、職場体験活動等を実施することができた。 [課題] ・職場体験等における地元企業等との連携について、事前・事後の指導の充実を図り、連携の効果が一層生かされるような指導方法の工夫や改善を図ること
施策名	③ 個性を活かすキャリア教育の推進(女性の活躍推進課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内で活躍している男女の「ロールモデル」を、女性の活躍応援ポータルサイト『ぎふ ジョ!』や地域広報誌で紹介するとともに、女子学生を対象とした社会人女性との交流 イベントを開催し、ライフプランの早期形成の促進を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・女子大生と社会人女性との交流事業を県内5大学で開催し、女子大生約150名、社会人50名が参加。ライフイベントを踏まえた将来についての活発な意見交換があった。 ・大学生、社会人に高校生も加えた「大女子会」を岐阜市で開催し、約100名が参加した。 [課題] ・女子学生のみならず、男子学生の意識改革に向けた取組みも必要であること(男性育児参加等)

(6)産業教育の充実

施策名	① 産業教育の充実に向けた校種間や地域との連携の推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「専門高校生地域連携推進事業」として、西濃地区4校(大垣養老高校、大垣工業高校、海津明誠高校、揖斐高校)と中濃地区4校(郡上高校、可児工業高校、武義高校、関有知高校)で、地域課題の解決・ものづくり・人づくりを視点に、課題解決に向けた実践的な活動に取り組んだ。また、2年間の研究成果のまとめと発表を行った。・坂下高校や大垣工業高校などで、専門性を生かした校種間連携を実施した。 〈坂下高校〉 小学生を対象に「初めてのミシン講座」を開催し服飾作品を製作〈大垣工業高校〉 地元の特別支援学校で利用可能な教材や教具を製作し寄贈・土岐商業高校や岐阜農林高校などで、地域への理解を深める学習を実施した。〈土岐商業高校〉岐阜農林高校などで、地域への理解を深める学習を実施した。〈土岐商業高校〉 地元の名所旧跡等のマップや映像を制作・公開し、地域の魅力を発信〈岐阜農林高校〉 岐阜農林高校など県下の全農業高校で、地元の先進農家見学会を実施
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信できた。 ・「専門高校生地域連携推進事業」の成果発表会において、中学生や中学校の教員等に、専門高校の学習内容を紹介することで、専門高校の魅力を伝えることができた。 ・地域を知り、地域の人と関わることを通して、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、学校で習得した知識・技術を、実社会の中で体験的に活用することができた。 「課題」 ・最先端の産業技術等の習得には、地元産業界、大学等との連携が不可欠であり、一層の連携強化を推進すること
施策名	② スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・教育課程研究指定校である岐阜城北高校(国指定)を支援した。 ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)事業」として、県立岐阜商業高校と大垣桜高校(いずれも国指定)を支援した。 ・イオンとの包括提携協定により、イオン店舗での高校生のインターンシップを実施した。・楽天との包括連携協定により、楽天IT学校を県立岐阜商業高校で実施した。・積極的に各種競技会、コンクール等へ参加した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・岐阜城北高校では、生活文化科における専門科目の授業実践を通して、確かな技術力の定着を図るための指導方法を研究した。 ・県立岐阜商業高校では、菓子類や文具、スポーツウェア等の学校オリジナル商品を開発し、株式会社GIFUSHOを設立し、企業経営や販売戦略を研究・実践した。 ・大垣桜高校では、服飾デザインと食物分野の専門的な学習を深め、交通事故防止啓発のファッションや伝統的な鵜飼装束の新衣装の提案、岐阜県食材を使用した地産地消のレストランメニューの提案・提供などを行った。 ・各種コンクールへの挑戦が、生徒の意欲を喚起させ、知識・技術の向上につながった。

・産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会において、以下のとおり最上位の賞を獲得したデータは P61 に掲載。

<農業>

みんなDE笑顔プロジェクト優勝 (大垣養老高校)

全国農業高等学校お米甲子園金賞 (飛騨高山高校)

<工業>

エコノパワー競技大会 省エネカー部門1位(関商工高校)

ROBO-ONE (二足歩行ロボット全国大会) 全国 3位 (高校生全国 1位) (飛騨神岡高校)

<商業>

全国高等学校簿記コンクール全国大会

団体優勝 (県立岐阜商業高校)

全国高等学校 I T · 簿記選手権大会

「簿記部門」団体優勝(県立岐阜商業高校)、個人優勝(県立岐阜商業高校)

「IT部門」団体優勝(県立岐阜商業高校)

全国高等学校速記競技大会

団体優勝(県立岐阜商業高校)、個人優勝(県立岐阜商業高校)

<生活産業>

全国高等学校家庭クラブ研究発表最優秀賞(大垣桜高校)

全国高等学校ホームプロジェクトコンクール最優秀賞 (大垣桜高校・東濃実業高校) 全国福祉高等学校長会福祉担当教員等研究協議会岐阜大会 生徒体験発表最優秀賞 (大垣桜高校)

[課題]

・特色ある取組や研究成果を各研究推進校や高等学校全体で共有できるようにすること。

施策名

③ 産学官との連携の充実(学校支援課)

平成27年度 の主な取組

【点検】

・働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観や 職業観を育成することを目的に「高校生インターンシップ推進事業」を展開した。

インターンシップ実施校: 県立高校 62 校/63 校、実施生徒数: 8,229 人

・岐阜県職業能力開発協会と連携し、熟練技能者を中学校、高校に派遣し、ものづくりの 魅力発信と技術・技能の育成を図った。

高 校:13 校で実技指導を実施(工業関係高等学校での実施率は100%)

中学校:7校で講義や体験教室を実施(全7校で生徒向けと教員向け講座を実施)

・商工労働部と連携し、社会人講師派遣合同交流会を開催し、工業高校生を対象に技能検 定を受ける際に必要な技能の向上を図った。

取組による 成果と課題

【評価】

[成果]

・技術の魅力、技能者の役割等を伝え、技能の大切さや楽しさを学ぶとともに、優れた技能者のものづくりに対する姿勢を伝え、技能尊重気運の醸成を図った。

	[課題]・インターンシップの拡充及び内容の充実を図ること・産業界で活躍できる人材育成のために、地域産業、研究機関等との連携強化を図ること
施策名	④ 産業教育施設設備の計画的な更新整備(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・産業教育設備として、以下の装置を13校に整備した。 総合実践実習装置(岐阜総合学園)、文書デザイン実習装置(岐阜商業)、CAD・CG実 習装置(岐阜商業)、マルチメディア基礎実習装置(岐阜各務野)、CAD/CAM実習装 置(岐阜工業、大垣工業)、情報実務実習装置(武義)、家庭情報実習装置(関有知)、自 動設計製図装置(飛騨神岡)、情報実習装置(坂下)、コンピュータ走行試験装置(岐南 工業)、溶解炉(多治見工業)、食品製造実習装置(加茂農林) ・老朽化した設備・備品の修繕を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・専門的知識の基礎・基本を確実に身に付ける実験実習を充実するとともに、学校の特色や地域産業の特色を生かした実験実習を行うために必要な教育環境の改善を図った。 [課題] ・産業界と学校現場の実験実習施設環境との大きな乖離が生じないよう、実験実習施設等の継続的・計画的な整備を進める必要があること
施策名	⑤ グローバル化に対応した産業教育の推進(学校支援課)【再掲:基本目標1(3)③】

(7)情報教育の推進

施策名	① ICTや多様なメディアの積極的な活用による教育改革(教育研修課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・ICTの積極的な活用を図るため、3年目研修(3年目の全教員対象)、「情報モラル入門」等のeラーニング講座4講座、「プレゼンテーションソフト講座」や「ネットワーク講座」等の情報関連講座11講座、教科指導力等向上講座の「算数」・「数学」(小・中)の講座研修において、ICTの活用実践講座を実施した。 ・テレビ会議システムを活用した遠隔授業、交流学習の実践研究を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・授業でICTを利用して指導できる教職員の割合が向上したデータはP61に掲載。 ・テレビ会議システムを活用した授業の実施により、機器整備や指導方法について検討することができた。 [課題] ・社会や時代の変化に対応したICT機器の整備と更新を行うこと
施策名	② 情報教育に関する指導力の向上(教育研修課、学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「情報モラル指導者養成講座」(希望研修)、「情報モラルとセキュリティに関する教員研修」(出前講座)、3年目研修「情報にかかわる研修」(悉皆研修)の実施に加え、情報モラル調査(全公立学校を対象に各学校で抽出調査を実施)、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配布を行った。

	・文部科学省「ICTを活用した教育推進自治体応援事業(ICTを活用した学びの推進 プロジェクト)」委託事業を本年度より実施。研修プログラム作成し、リーダー研修を 実証校4校で実施した。 ・研修方法も集合研修から各学校の教科等の小グループとして、個人の自己研鑽と、学び 続ける教員となるように働きかけた。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・教員研修や出前講座を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校で情報モラルなどを指導できる教職員の割合が向上したデータはP61に掲載。 ・教員の工夫した授業をしようとする意識が高くなった。 ・ICTの技術的な課題が明確になった。 「課題」 ・社会や時代の変化に対応した研修の充実を図ること
施策名	③ 安全・安心な岐阜県教育情報ネットワーク(学校間総合ネット)の運用と環境整備(教育財務課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・学校間総合ネットをいつでも安心して使用できるよう維持運用管理を行った。 ・「情報セキュリティ研修」を県立学校情報化推進担当者全員に対して実施した。 ・教員が校務で使用する校務用パソコン 2,173 台を更新した。
取組による 成果と課題 【評価】	 [成果] ・適切なフィルタリングにより安全かつ快適にインターネットを活用する教育活動を支援した。 ・県内の遠隔地バックアップにより、災害時におけるデータの保全を図った。 [課題] ・情報漏えい対策など情報セキュリティのさらなる強化と安定したネットワーク運用を維持するための保守と更新を行うこと
施策名	④ インターネットの安全・安心な利用に関する啓発の充実(私学振興・青少年課、学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・ケータイ安全・安心利用研修会の開催の促進した(学校等へ無料講師を派遣 171 件)。 ・保護者向けリーフレット、情報モラル普及啓発用リーフレットを配布した(26 万部)。 ・中学生・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」(3回)、保護者・教職 員関係者等向けの「ネット安全・安心ぎふフォーラム」を開催した。 ・学校裏サイト等のネットパトロールを実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・「ネット安全・安心ぎふワークショップ」(約270人参加)や、「ネット安全・安心ぎふフォーラム」(約110人参加)の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 [課題] ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ネット依存に陥りやすい傾向が高まっており、学校における情報モラル指導の工夫等、さらなる対策を進めていく必要があること

(8)幼児期からの教育の充実

施策名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の充実(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内5地区において「幼保小連携推進地区協議会」を実施した(可茂地区は台風のため 実施できず)。 ・有識者や幼稚園・保育所関係者等による「岐阜県幼児教育推進会議」を開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果
施策名	② 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・第2次岐阜県幼児教育アクションプラン策定のため具体的な取組は実施していない。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・昨年度は「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」策定のためデータはとっていない。 [課題] ・平成28年度県内6地区で行われる、家庭教育学級リーダー研修会(幼保対象)において、幼保においての子育て支援の実態を把握し、よりよい実践事例を収集し、来年度以降の幼稚園等の研修に生かす。
施策名	③ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援(学校支援課、社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・幼少期から各家庭において基本的な生活習慣を身に付けられるよう、乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育学級のリーダーを養成する研修会を開催した。 ・リーダーを養成する研修会では、思いやり・命の大切さ・社会のルールなど家庭教育の重要なテーマを取り上げ、家庭での実践につながるよう、具体的な事例を示した手引き「家庭教育プログラム」(みんなで子育てⅡ、乳幼児期編、平成25年度作成)を用いた研修を行った。 〈家庭教育学級のリーダーを養成する研修会参加者数〉 (人) 保護者リーダー 園指導者 市町村担当者 その他 計 316 142 64 1 523

取組による 成果と課題

【評価】

[成果]

・リーダー研修会において「家庭教育プログラム」を活用したことより、話を聞くだけで なく、研修者同士が意見交換を行うなど充実した研修となった。

「課題)

・参加者が減少したことを踏まえ、幼稚園、保育所等職員の参加を促進するとともに、託 児サービス等保護者が参加しやすい工夫をすること

(9) 私立学校教育の振興

■取り組むべき主な施策内容と評価

① 私立学校の振興(私学振興・青少年課) 施策名 ② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり(私学振興・青少年課) ・教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立 平成27年度 学校教育振興費補助金による支援を実施した。また、公立高校との授業料格差是正、保 護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施 の主な取組 した (国の高等学校等就学支援金に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、 【点検】 授業料実質無償化を実現)。 [成果] ・私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとと 取組による もに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 ・教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 成果と課題 【評価】 [課題] ・持続可能な私立学校運営を確保すること ・選ばれる、一層魅力のある学校づくりを行うこと

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ◆ 学校、家庭、地域など、様々な集団の中における多様な体験活動・交流活動を通じて、コミュニケーション機会の充実を図り、望ましい人間関係を築く力を養うとともに、人を思いやる心、自分自身を大切にする心、命を大切にする心、自然を愛する心などを育みます。
- ◆ いじめは、決して許されず、また、どの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識のもと、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応できる体制の充実を図るとともに、不登校や問題行動に対しても、未然防止と早期対応に向けた取組を推進します。
- ◆ 地域の自然や歴史、文化及び産業などに関する学習や体験の機会を充実し、子どもたちに「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むふるさと教育を推進します。
- ◆ 生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図ります。

(1)心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

施策名	① 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心など「あたたかい心」を育む 道徳教育の充実(学校安全課、学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・県内の全小・中学校を「心を育てる教育計画訪問」によって訪問し、道徳の時間(道徳科)を要として、学校の教育活動全体を通した道徳教育が充実するよう指導を行った。 ・郷土の先人を取り上げた指導資料「心に響くふるさとの道徳教育資料」(中学校編)を作成・配布した。 ・学習指導要領の改訂による「道徳科」の新設に伴い、その趣旨や目標、内容について理解が図られるよう「実施の手引き」を作成・配布した。 ・高校を中心に活動している「MSリーダーズ」により、川の清掃活動や挨拶運動、街頭等の交通安全運動の取組を推進した。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」 ・小・中学校では、教育活動全体を通した道徳教育の全体計画が全ての学校で作成され、道徳性を養うことが理解されている。また、道徳の時間(道徳科)の指導においては、ねらいや指導構想を明確にし児童生徒が道徳的価値を自覚するための発問を吟味するなどの授業改善が進められている。 ・平成27年度は、県内延べ106校の高校及び特別支援学校で7,712人が「MSリーダーズ」の活動に参加し、小・中学生、PTA、地域住民と共に、挨拶運動等に取り組んだ。また、モデル的に中学校におけるMSJ(MSジュニアリーダーズ)の活動が県内20中学校で試行された。 [課題] ・道徳科への移行期間ということを踏まえ、市町村教育委員会及び各学校に対して、新学習指導要領の趣旨や理解を一層促すこと ・MSリーダーズとの連携を密にした中学校におけるMSJの活動を充実させること

施策名	② 学校、家庭、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・道徳教育パワーアップ研修会を開催し、小・中学校の実践校の公表、地域の道徳教育の 充実を図る取組の発表、一部改正学習指導要領の内容を周知するための説明を行った。 ・県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓 発チラシ (チャレンジカード・「1家庭1ボランティア」ポスター)等を作成・配布し た。 ・「1家庭1ボランティア」郵便を実施し、道徳教育パワーアップ研修会やふるさと教育 フェスタの会場等で、掲示し紹介した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・ 道徳教育パワーアップ研修会での、小・中学校の実践校による公表では、児童生徒の道徳性の高まりや指導方法の工夫について提案することができた。また、地域の道徳教育の充実を図る取組の発表では、家庭・地域と連携した道徳的実践についての取組を普及することができた。 ・ 「1家庭1ボランティア」郵便が、はがきという手軽なサイズだったため、比較的容易に参加することができ、「1家庭1ボランティア」運動を啓発するのに効果的であった。(応募総数952通…学校や円を通しての応募912通、個人での応募40通)・ボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合が向上したデータはP61に掲載。[課題] ・ 学校、家庭、地域が一体となって児童生徒の道徳的実践力を育てるために、「1家庭1ボランティア」運動を一層推進していく必要があること ・ 特に、「1家庭1ボランティア」運動が、一人一人のボランティア活動に終始することなく、家庭として取り組んでいくように改善する必要があること
施策名	③ 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり(学校安全課、学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 ・指導主事が学校を訪問した際に、特別活動主任が学級経営について語る場の設定や、特別活動に係る現職研修の実施など、特別活動について学び合う機会を設けた。 ・全ての公立小・中学校を対象に実施している「心を育てる教育計画訪問」において、道徳の時間に加え特別活動等も公開し、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図った。「心を育てる教育計画訪問」190 校(小学校:135 校/371 校、中学校:55 校/185 校)
取組による 成果と課題 【評価】	 「子どもの居場所と絆づくり県民運動推進会議」の参加者が、平成26年度の1,464人から1,838人に増加し、「あったかい言葉かけ運動」における参加作品数が、平成26年度の59,937点から102,703点と大幅に増加し、「よさ見つけ」の活動が広がりを見せている。 ・指導主事による特別活動に関する研修の実施により、初任者から経験年数の長い教員まで、自己の学級づくりを振り返り、見つめ直す機会をもつことができた。 ・本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。

[課題] ・特別活動と道徳教育の連携を図った全体計画及び指導計画の改善を図ること ・学級担任を中心とした特別活動に係る研修を一層充実させること ・一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営の中 で、道徳の時間(道徳科)を要とした学校の教育活動全体を通じて、日常生活や体験活 動等との関連を図りつつ、意図的・計画的な道徳教育推進の一層の充実を図る必要があ ること 施策名 ④ 読書活動の推進(社会教育文化課) ・公共図書館、学校図書館等の職員を対象とした「児童サービス実践研修講座」等の開催、 公共図書館、学校図書館等の活動支援、子どもの読書推進、幼児から小学生向けの「お 平成27年度 はなし会」、「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」などを開催した。 の主な取組 ・高校での読書活動を充実するため、県図書館と高校との相互貸借を実施した。 【点検】 ・図書館未設置町村の公民館図書室を対象に巡回車の運行を実施した。 ・子どもの読書環境を整えるため、市町の図書館を経由して児童生徒用の調べ学習図書等 のセット貸出を行い、学校と市町図書館の連携による資料活用を推進した。 [成果] ・「児童サービス実践研修講座」における満足度は、「大変満足」52%「満足」45%であった。 ・幼児から小学生向けの「おはなし会」実施回数52回・参加者数1,661人 取組による ・「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」(毎年1回開催)参加者数45人 成果と課題 ・ 高校への貸出冊数 944 冊 ・児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書セット貸出学校数 68 校 【評価】 [課題] ・ボランティア団体や利用者等の連携・参加による読み聞かせイベントなど読書活動を一層 推進すること

※ 「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」及び「将来の夢や目標を持っている児童生徒の 割合」のデータは P59 に掲載。

(2) 人権教育の推進

施策名	① 今日的な人権課題に関する教職員研修の充実(教育研修課、学校支援課)
平成 27 年度 の主な取組 【点検】	 ・人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ・人権教育講座や新任主幹教諭研修、6年目研修、新規採用栄養教諭研修、幼稚園等新規採用教員研修等の研修において、同和問題を中心とした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」の育成の意義についての講義を位置付け、研修を実施した。 ・情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」(希望研修 29 人)、情報モラルとセキュリティに関わる教員研修(出前講座 28 校)、初任者研修(情報モラル教育、個人情報の管理)、3年目研修(情報に関わる研修)を実施した。

[成果] ・教員研修や出前講座等を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での 情報モラル教育の実践も行われるようになった。 ・教科における「人権教育の観点」を明確にした指導の在り方や、人権に関わる今日的な 取組による 成果と課題 課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。 【評価】 「課題) ・インターネットや携帯電話等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、 学校・家庭において理解を深めることによる情報モラルの指導の充実を図ること ・性同一性障がい等の個別的な人権課題に関する理解を促すとともに、授業実践の充実を図ること 施策名 ② 人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」の充実(学校支援課) ・人権教育における行動力の育成を図る取組「ひびきあいの日」について、研修会等で趣 平成27年度 旨等について確認し、意見交換を行った。 ・実施報告書を取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った(幼稚園 20 園、小学校 94 校、 の主な取組 【点検】 中学校48校、高校17校、特別支援学校5校、私立学校1校:計185校)。 ・ 優れた取組を継続して行っている園・学校(1 園、13 校)を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。 [成果] ・管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひびき あいの日」を中心とした取組を、年間を通して計画的に実践しようとする意識が高まっ ている(「ひびきあいの日」実施率100%)。 取組による ・児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権 成果と課題 意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・「ひびきあいの日」の取組では、家庭・地域と連携した学校の取組が充実してきた。 【評価】 「課題] ・同和問題をはじめとする様々な人権課題を、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時 間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、 自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図る必要があること 施策名 ③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進(人権施策推進課) ・市町村における人権指導者の養成の推進を図るため、「生き合いセミナー(人権指導者 平成27年度 養成講座)」を実施した。 の主な取組 ・家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むために、社会人権学習資料を 【点検】 52,000 部作成し、小学6年生、中学2年生の子どもの保護者等に配布した。 [成果] ・「生き合いセミナー」の受講後のアンケートで「人権問題についての関心や理解」が「大 取組による 変深まった」、「深まった」と答えた受講者の割合は95%であった。 成果と課題 [課題] 【評価】 「生き合いセミナー」において、参加者のニーズに合わせた研修内容を検討し、開催す る必要があること

施策名	④ 若年層に向けたDV予防啓発の推進(子ども家庭課)
平成27年度 の主な取組	・平成25年度に策定した「DV防止基本計画」(第3次:平成26年度~平成30年度までの5年間)に基づき、対象を中学生に拡大して啓発事業を実施した。 岐阜市立女子短期大学204人、羽島北高校946人、大垣西高校234人、
【点検】	関有知高校 453 人、土岐紅陵高校 341 人、瑞浪高校 426 人、岐阜商業高校 514 人、 恵那農業高校 464 人、中濃特別支援学校 90 人、関市桜ヶ丘中学校 170 人
取組による	[成果] ・計 10 回、延べ 3,842 人の若年層を対象に「女性の人権」及び「女性に対する暴力の根絶」に対する意識啓発を行った。
成果と課題 【評価】	[課題]・教職員、福祉関係者への啓発も引き続き実施していく必要があること・企業の労務担当者に対し、男女共同参画やセクシャルハラスメント、DVの状況等を可 視化して解説を行うことで、DVの防止を推進していく必要があること

(3) いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実

施策名	① いじめ等の問題行動や不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 「不登校・いじめ未然防止教育推進事業」や「魅力ある学校づくり調査研究事業」(県生徒指導総合連携推進事業)を通して、不登校やいじめ等の未然防止を推進するため、児童生徒の「生きる力」を育む研究や調査を実施した。 ・児童生徒の自己肯定感を育むために、日常的に「仲間のよさ見つけ」を行うことや、学校の教育活動全体を通して、教師が認め、誉め、励ますことを実践した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・「不登校・いじめ未然防止教育推進事業」等の実施により、児童生徒を取り巻く様々な問題に対する理解を深め、教員が互いに連携して取り組むことの重要性を再認識した。 [課題] ・児童生徒の「生きる力」を育む研究の成果を県内の学校へ周知する方途を工夫すること
施策名	② いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針に基づき、県教育委員会の附属機関として「岐阜県いじめ防止等対策審議会」を、また、全県立学校に「いじめ防止等対策組織」を設置し、いじめ防止等の対策などを検討した。 ・複雑化・多様化する生徒指導事案に対し学校及び市町村教育委員会への支援体制を強化するため、県教育委員会の各関係課が連携を図る生徒指導総合支援チームを組織した。 ・問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、精神科医、臨床心理士、弁護士等、事案に応じて生徒指導スクールサポートチームを学校へ派遣した。 ・いじめ調査(国1回、県単独2回)によるきめ細かな実態把握を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を推進した。また、全ての公立学校において、調査の実施に

取組による 成果と課題 【評価】	あわせて、個別面談を行ったり、日常行われている個人ノートや生活ノート等の活用をしたりするなど、児童生徒から直接状況を聞く機会を設けた。 ・いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援するために、24時間制の「子供SOS24」により電話相談を行った。 [成果] ・生徒指導スクールサポートチーム派遣は231校に334回であった(平成26年度は132校に221回)。臨床心理士や弁護士の派遣等、ケース会議等を通して専門的な助言を行うなど生徒指導上の事案に取り組んだ。 ・「子供SOS24」の電話相談回数1,274件(平日昼間545件、夜間休日729件) [課題] ・「いじめ防止等対策組織」に配置する臨床心理士等の確保を図ること
施策名	③ スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての小・中学校においてスクールカウンセラーを活用できるよう、全中学校区(184 校区)に臨床心理士等を配置するとともに、県立高校46 校に精神科医、臨床心理士又は社会福祉士を配置し、教育相談体制の充実を図ったデータはP61 に掲載。 スクールカウンセラー等を講師とした研修会や講演会を開催し、子どもの行動を見つめる目を養う力の育成や、対応の在り方など教育相談に関わる指導力の向上に努めた。 県内6地区の教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関のネットワーク構築、連携・調整、校内体制づくりなどを行った。 いじめ等の問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援するために、県総合教育センター及び各教育事務所において、高校生等を対象とした適応指導教室「Gープレイス」を加えて、面接・電話相談等を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・教育相談担当者やスクールカウンセラー等に任せきりにしない連携した指導を実施した学校の割合が、5ポイントアップした(平成 26 年度:85% → 平成 27 年度:90%)。 ・スクールソーシャルワーカーの訪問活動回数:343 日で428 回 ・県総合教育センター及び各教育事務所における相談回数 県総合教育センター 面接相談 1,259 回、電話相談 1,931 回各教育事務所 面接相談 25 回、電話相談 465 回 「課題」 ・平成 26 年度に、スクールカウンセラー等の効果的な活用を計画した学校の割合は54%にとどまっており、これを拡大させること

施策名	④ 地域で子どもを守り育てる運動の推進(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議(年2回)を開催し、 県内6地区で「子どもの居場所と絆づくり県民運動」(平成26年度に「地域で子どもを 守り育てる県民運動」から改名)を年間3回ずつ開催した。 ・「子どもの居場所と絆づくり県民運動推進会議」では、特に、いじめ問題について、直 接大人と子どもが語り合う「居場所と絆づくり交流会」を設定した。その中で、新たに 「安心ネット啓発運動」を位置付け、ネット上のトラブルやいじめについて、子どもと 大人が問題点を一緒に考え、正しい使い方を学び合う場を設定した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・岐阜県生徒指導推進会議には、年間 40 人の参加のもとで、積極的な意見交換が行われ、県民運動の趣旨を生かした取組を実施する共通理解が得られた。 ・「あったかい言葉かけ運動」の標語作品が、59,937 点(平成 26 年度)から 102,703 点(平成 27 年度)に増加し、運動が広がった。 「課題」 ・「子どもの居場所と絆づくり県民運動」に係る啓発活動を促進すること

(4)ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進

施策名	① 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育む地域に根差したふるさと教育の推進(文化振興課、学校支援課、社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「岐阜県ふるさと教育週間」において、全ての公立の幼・小・中・高・特別支援学校で、学校公開を行うとともに、地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。 ・県内の各学校が取り組む「ふるさと教育」の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を表彰した。 優秀賞 40 校 (小学校23 校、中学校9 校、小中合同1 校、高校2 校、特別支援学校1 校、ふるさと給食4 校) 奨励賞 48 校 (小学校31 校、中学校10 校、小中合同1 校、高校5 校、特別支援学校1 校) ・「岐阜県ふるさと教育フェスタ」を開催し、「岐阜県ふるさと教育表彰」の表彰式や「英語ふるさとプロモーションコンテスト」、各実践校の活動報告等を行い、身近にある地域の自然、歴史、文化、産業等について学んだ。 ・優れたふるさと教育実践校の取組を広く県内に紹介するため、「ふるさと教育展」の開催や、「岐阜県ふるさと教育実践集」の作成・配布を行った。 ・ふるさとの自然や文化を将来に引き継いでいく人材を育むため、、児童生徒やその保護者を対象に『「清流の国ぎふ」ふるさと体験事業』を行った(夏 38 人、秋 24 人、冬 38 人)。 ・県有文化施設(県図書館、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋)では、学校の利用や親子での参加が広がるよう以下の教育活動を行った。 〈県図書館〉 地図講座4回、児童生徒地図作品展、わくわく地図教室、夏休みこども図書館探検等

<県美術館> スクールミュージアム2回、移動美術館1回、美術講演会・美術講座 11 回等 計 320 回 <県現代陶芸美術館> ギャラリートーク84回、おもてなしトーク166回 <高山陣屋> おもしろ歴史教室4回、歴史教室の夕べ1回 また、11月3日を「岐阜~ふるさとを学ぶ日」として、県博物館、県美術館、県現代陶 芸美術館、高山陣屋を無料開放した。 [成果] ・「岐阜県ふるさと教育表彰」への応募校が94校から119校に増加するなど、ふるさと教 育の推進について各学校の理解が図られるとともに、優れた実践を県内に広く普及する ことができた。 ・「岐阜県ふるさと教育フェスタ」で様々な取組を公開したことにより、保護者や地域住 民、幼児、児童生徒が一緒になってふるさとへの誇りと愛着を育むことができる機会と なった。 ・「岐阜~ふるさとを学ぶ日」に、県美術館へ1,141人(高校生以下98人※アートまるケ ット「花は色の棲家」は高校生以下人数をカウントしていないため不明)、県博物館へ県 取組による 博物館へ2,118人(高校生以下670人)、高山陣屋へ3,121人(高校生以下192人)、現 成果と課題 代陶芸美術館に748人(高校生以下10人)が入館した。 【評価】 「課題) ・優れた実践校の取組が一層広がるよう表彰式の内容等について検討するとともに、より 多くの学校の「岐阜県ふるさと教育表彰」へ応募を促進すること ・各学校のふるさと教育に関わる優れた実践を顕彰するとともにその取組をより多くの 県民に普及することができるような「岐阜県ふるさと教育フェスタ」を開催すること ・岐阜の自然・歴史・文化を実感でき、親子で参加できるような企画内容を一層充実させ ること ・学校の県有文化施設の利用を促進するため、「生活科」「社会・理科」など教科学習に活 用できる展示プログラムを充実させること 施策名 ② 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進(環境生活政策課、自然環境保全課) ・環境教育に関する助言や専門的な授業を行うため、環境保全に関する活動を実践してい る有識者等を環境教育推進人材として登録し、希望する学校へ派遣した(9小・中・特 別支援学校に対し延べ17回派遣)。 平成27年度 ・森川海のつながりを踏まえた環境保全への理解を深めるため、上下流域での自然体験や の主な取組 環境保全活動等を行う親子ツアーを実施した。 【点検】 ・水質保全や河川愛護の重要性を認識してもらうため、県内の小・中学校や環境保全団体 による「カワゲラウオッチング」(水生生物調査)の実施を促進した。 ・アクア・トトぎふにおいて、環境学習に取り組む岐阜県、三重県の5校の児童生徒約80 人が発表、交流する「ぎふ清流未来の会議」を開催した。

[成果] ・環境教育推進人材の派遣を継続的に依頼する学校があるなど制度の定着化が見られる。 ・18回の親子ツアーを実施(計390人が参加)し、多くのツアー参加者から高評価を得る ことができた。また、自然環境保全への意識も高められた。 ・「カワゲラウオッチング」には、団体として 133 団体、延べ 7,610 人の参加があり、県 取組による 内各地での取組の定着が実現されている。 成果と課題 ・「ぎふ清流未来の会議」では、参加者の環境保全意識を高め、また交流の機会を提供す 【評価】 ることができた。 「課題) 派遣する人材を育成すること ・ツアーの効果を検証するため、参加者に対して当ツアー参加を契機とした環境保全の意 識変化を問う追跡調査を実施すること ③ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進(恵みの森づくり推進課) 施策名 平成27年度 ・保育士、教員、NPO法人等を対象としたぎふ木育指導者養成研修を実施した(3地域)。 ・保育園、幼稚園、小・中・高・特別支援学校を対象とした出前講座を実施(114 校(園)) の主な取組 【点検】 するとともに、岐阜県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した(57施設)。 「成果〕 ・ 木育指導者養成研修を県内 3 地域で開催するとともに、「ぎふ木育」の実践者を対象と した「ぎふ木育大交流会」を初めて開催し、ふるさと岐阜の豊かな自然を活かした体験 活動等に関して学ぶ機会となった。また、地域のNPO法人等も参加し、「ぎふ木育」 を実施する上でのネットワークづくりにつながった。 取組による ・地域の森や木を活かした体験学習が各学校等で実施され、児童・生徒がふるさと岐阜の 成果と課題 自然に親しみ、学ぶ機会となった。 【評価】 ・ 県内21か所に常設版「ぎふ木育広場」を設置し、生活に密着した地域で「いつでも、 だれでも」が木育に触れることができるスペースを作った。 [課題] ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいようなプログラム等を提示すること 施策名 ④ 清流と森に学ぶ教育活動の推進(学校支援課) ・岐阜県の豊かな河川・森林環境に学び、積極的に関わる活動に取り組むふるさと教育の 優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援した(養老 町立広幡小、白川町立佐見小、本巣市立本巣中)。 平成27年度 ・指定校の実践を紹介する展示物を「ふるさと教育展」に提供することで、優れた取組の の主な取組 普及・啓発を図ることができた。 【点検】 ・自然環境をテーマとした優れた実践校の取組を「ふるさと教育実践集」に取り上げた。 ・「水と森に学ぶ推進校」等が、地域の方たちと協力して、河川や森林等の自然環境を守

り育てる活動に取り組んだ。また、地域の自然環境のよさの紹介や発表を行った。

[成果] ・水生生物を調査したり、植物を種から育てたりする活動を通して、地域の川や自然を大 取組による 切にしたいという思いを育むことができた。 ・植林や枝打ち、間伐材を使った制作活動を通して、地域の自然を守ることの大切さやそ 成果と課題 れに携わる方の苦労に気付くことができた。 【評価】 「課題) ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること 施策名 ⑤ ふるさと教育・環境教育に関する教職員研修の充実(教育研修課) ・幼稚園の初任者を対象に自然体験活動の研修を、小・中・高・特別支援学校の初任者を 平成27年度 対象に宿泊研修における登山体験活動を実施した(689人が参加)。 の主な取組 ・岐阜大学、サイエンスワールド、県博物館、県森林文化アカデミーと連携した環境学習 【点検】 に関する研修講座を6回開講した。 [成果] ・岐阜県の豊かな自然環境を活かした研修を実施したり、専門機関と連携した体験型の研 取組による 修を行ったりしたことにより、環境教育に関する研修をより充実させることができた。 成果と課題 [課題] 【評価】 環境教育への理解及び児童生徒への実践的指導力の習得を図るため研修内容を充実させ ること ・開催回数や開催場所など、受講者のニーズに対応した研修を企画し開催すること

※ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合」、及び「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」のデータは P59 に掲載。

(5)健康・体力つくりの推進

施策名	① 幼児児童生徒の実態に即した体力つくりの推進(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・文部科学省が示している「幼児期運動指針(平成25年)」に基づいて作成したハンドブックを県内幼稚園等に配布するとともに、幼稚園教諭等を対象に西濃地区と東濃地区で講習会を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・幼稚園等の現場では、今回のような実践的な講習会を必要としており、参加者から高い評価を得ることができた(参加人数:西濃地区85人、東濃地区95人)。 「課題」 ・子どもたちを取り巻く環境において、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空き地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素(時間、空間、仲間)が失われている状況にあること ・日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方を確立すること

施策名	② 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の財産を活用した学校体育・スポーツの推進(地域スポーツ課、体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・ミナモダンスとミナモ体操を幼稚園等で継続的に行うよう働きかけた。 ・優秀選手活用事業でトップアスリート拠点クラブ等に配置した選手や指導者を、小・中学校の授業や地域のクラブ活動、高校の部活動に派遣する「出前指導」を実施した。 (全90回実施 陸上競技38回、バトジンン12回、体操12回、水泳9回、卓球9回、バントボール5回、ホッケー2回、ソフトボール2回、野球1回)
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・ミナモダンスとミナモ体操には、運動に必要な多くの動きが取り入れられており、幼児期に必要な多様な動きの獲得に貢献している。 ・90回の「出前指導」を通して、児童生徒が一流の技に触れ、スポーツの楽しさを体感し、自らスポーツに親しむ意欲を喚起することができた。 「課題」 ・ミナモダンスとミナモ体操を継続して実施する幼稚園等を拡大させること ・水泳等、季節に左右される競技は指導を受けたい時期と、選手のオンシーズンが重なり学校等のニーズに十分応えられないケースもあること
施策名	③ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用した取組の推進(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・児童生徒の体力向上を推進するため、体力テストの結果を積極的に活用し、実態に応じた体力つくりに取り組み、成果を収めた学校を表彰した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・小・中学校については、6教育事務所ごとに、小学校1校、中学校1校を表彰した。 ・高校については、全日制4校、定時制1校を表彰した。 ・学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組をしている小学校の割合は上がったが、全国における小・中学生の体力状況の向上には至らなかったデータはP61に掲載。 「課題」 ・平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県の中学生女子のうち、約2割が体育の授業以外にほとんど運動をしないなど、運動をする子どもとしない子どもとの二極化がみられること
施策名	④ 運動部活動の活性化(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・専門的指導ができる社会人指導者を高校に派遣(延べ100人の指導者)し、部活動の活性化を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・専門的指導者を必要としている部活動(学校)に対して、効果的な配置を実施することができた(全国高校総体入賞者数 団体:19、個人:32、合計:51)。 「課題」 ・生徒や保護者のニーズが多様化するとともに、学校によっては、少子化の影響により単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れていること

(6)食育の推進

施策名	① 栄養教諭を中心とした食育の推進(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「スーパー食育スクール事業」として、揖斐川町立北和中学校(国指定)が指定校として「食 と健康」をテーマに取組を行い、食育講演会の開催(3回)、スポーツ講演(1回)、ソーセ ージづくり、一食シェフ体験、「セルフランチの日」などを実施した。また、体力向上の取 組として、全校ランニング、部活動における栄養指導・トレーニング指導などを実施した。
取組による成果と課題【評価】	 ・食に関する指導と、体力つくりを関連させて指導したことにより、朝食の欠食率や内容の改善が図られた。 〈朝食欠食率〉4.9%(7月)→0%(11月) 〈副菜1品以上の朝食摂取率〉57.5%(9月)→63.3%(11月) ・新体力テストの全校男女別種目別平均数値は、48種目中42種目が県平均より上回った。 ・生徒が自分自身の健康状態をしっかり把握し、食や健康に対する意識が高まり、食に関する実践力が高まった。 【課題】 ・食に関する指導と、健康やスポーツ等との関連性をもたせた実践の充実と効果の検証が更に必要であること
施 策 名	② 学校段階に応じた食に関する実践力の向上(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱した。また、リーフレットを活用し、家庭に働きかけを行った。 ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した(1次審査に32校の応募があり、2次審査(9校)を経てグランプリを決定)。 ・ライフスタイルに応じた健全な食生活を切り拓くことや食について仲間に働きかけることができる「高校生食育リーダー」の育成をめざし、希望する高等学校に食の専門家を派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 ・地域の食材を活用した学校給食の献立を立案することにより、栄養バランスのよい食事の考え方や調理方法を学び、食に対して主体的な姿勢が見られた。また、入賞した献立の一部が、実際の学校給食の献立として採用された。 ・食の専門家の指導により、食に関する知識の深まりや調理技術を高めることができた。 「課題」 ・「家庭の食育マイスター」のリーフレットを用いた指導案を作成するなど、リーフレットの有効な活用方法について検討することにより、学校と家庭との連携を一層深めること・より多くの生徒が食の実践力を高めるために、「学校給食選手権」の参加校を増やしていく必要があること・より多くの高校生が食の自立を図るために、「高校生食育リーダー」の活用数を増加すること

施策名 ③ 家庭における共食を通じた子どもたちへの食育の推進(社会教育文化課) ・「食育」をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した(1企業52人 平成27年度 参加)。 ・学校で実施される家庭教育学級において、「食育」をテーマとした研修を実施(小学校 の主な取組 【点検】 283 校、中学校 102 校) し、家族でコミュニケーションを図りながら食事をすることへ の理解を深めた。 [成果] ・文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動や岐阜県食育推進基本計画に基づく 取組による 取組と併せて食育をテーマとした家庭教育学級を実施し、意識を高めることができた。 成果と課題 [課題] 【評価】 ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を実践する日」等を含め、各家庭において、家 族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること 施策名 ④ 食農教育の推進(農産物流通課) ・「幼児食農教育プログラム改訂版 2013 | を取り入れた、農業体験及び調理体験 (キッズ・ キッチン)活動を支援した(10回)。 ・県・各地域の栄養士、農業者、保育関係者及び市町村担当者等食農教育に関係する者に よる「幼児食農教育推進に係る現地視察及び意見交換会」を開催した(3回)。 平成27年度 ・調理体験に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った(10回)。 の主な取組 ・地域における食文化の継承や、食と農への理解を深める農業体験及び生産者との交流活 【点検】 動を支援した(3団体、223回)。 ・県産の米、小麦粉、パン用米粉、大豆、きのこ類、野菜・果実等及び畜産物の学校給食 への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農産物の利用促進を図った。 ・学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得するととも に、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。 [成果] ・意見交換会の開催により、各地域の幼稚園・保育所職員と栄養士、農業指導者との連携 が進み、自主的活動を行っていこうという機運が高まっている。 ・本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県 取組による 産米が使用されている。 成果と課題 ・学校給食における県産農産物の使用割合(品目ベース)は、全国平均を上回っている。 【評価】 (平成 26 年度:岐阜県 29%、全国平均 27%) 「課題) ・食農教育関係者の連携・協力体制を構築するとともに、県内産の野菜・果実等のさらな る利用拡大を図ること

※ 「子どもの朝食欠食の割合」(公立小・中学校)のデータは P59 に掲載。

基本目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

- ◆ 優秀な教職員の確保を図るとともに、教職員の資質と指導力を高めることにより、教育水準 の維持向上を図り、信頼される教育環境づくりを目指します。また、教職員採用選考や管理 職登用、人事異動、勤務条件の在り方等について、様々な角度から改善の方策を検討します。
- ◆ 一人一人の教職員の教科指導力、教育相談など生徒指導に求められる力、校務を遂行する力などを高めるとともに、管理職の学校マネジメント能力を高める研修の充実を図ることにより、魅力ある学校づくりを推進します。
- ◆ 体罰や不祥事は決して許されないものであり、全教職員が毅然とした態度で、体罰や不祥事の根絶に努めます。
- ◆ 子どもたち一人一人が安心して学校教育が受けられるよう、防災教育や交通安全教育の推進 を図るとともに、学校ぐるみで危機管理体制の充実を図ります。

(1)優秀な教職員の確保と人事システムの構築

施策名	① 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進(教職員課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・全志願種別において、第2次選考試験「論文試験」の試験時間を延長。高等学校教諭において、「記述試験」の試験時間を延長。 ・小学校教諭・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭において「論述試験」を導入。 ・第2次選考試験における適性検査を2種類から1種類に変更。 ・岐阜県教育のPRを東京でも実施。高等学校における教職キャリア教育を拡大実施。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・試験時間の延長、適性検査の精選により、受験者が身に付けている論理的な思考力や表現力を十分に発揮できる条件を整えることができた。 ・論述試験の導入により、受験者が身に付けている教員としての専門性をより多面的に評価することにつながった。 ・志願種合計において採用予定数の4.1倍の志願者数、全ての志願種で3倍以上の志願者数を確保し、優れた人材を採用することができた。 「課題」 ・教員としての適格性を有する優秀な人材確保のため、教員養成・研修段階との連携を図りながら、教員採用全体の見直しを図ること ・岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること
施策名	② 学校を活性化する人事システムの構築(教職員課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・へき地小規模校への中堅教員の派遣、県と連携した岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した(へき地小規模校: 教諭7人、主幹教諭3人、岐阜大学教職大学院:12人、鹿児島県:3人)。

	・学校訪問を計画的に実施し、初任教員(1~3年目)及び中堅教員(10年目~12年目) と面談を実施し、指導・助言を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 ・「キャリアデザインの手引書」を活用した研修や面談を通して、主体的に研修や派遣に臨む意識を醸成した。 [課題] ・学校の活性化につながるへき地小規模校派遣、教職大学院派遣等の推薦と選考を充実させること・知事部局への派遣、他県交流については、その効果の検証を含めた上で実施方法の再検討が必要になってきていること
施策名	③ 校種間の連携・接続を図るための人事交流の充実(教職員課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・児童生徒にとっての円滑な接続と、教職員の研修を目的に他校種間の交流人事を積極的に推進した。 ・小・中学校の特別支援教育を推進するため、特別支援学校籍の管理職を拠点校へ教頭として配置し、小・中学校籍の教員を特別支援学校へ派遣した。 小・中学校と特別支援学校との人事交流:管理職8人、教諭43人中学校と高校との人事交流:管理職16人、教諭7人
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 [課題] ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方についての検討が必要であること ・校種間交流の効果の検証結果を踏まえた上で、交流期間など実施方法についての改善が必要なこと
施策名	④ 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進(教職員課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・多忙化解消推進校(14校)を指定し、学校セルフチェックシートで明らかにした課題の解決に取り組み、報告された成果を広く県内に紹介した。 ・外部有識者からなる岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会を開催し、教員の服務、勤務の適正化について意見をいただいた。 ・本県の教員の勤務に関する状況を正確に把握するため、全教員を対象として勤務状況調査を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・全教職員に配布した多忙化解消推進リーフレット内の取り組みを、積極的に実践する学校が増えてきた。・岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会でいただいた意見を基に施策立案を行った。

[課題]

- ・平成27年度末に取りまとめた施策に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や 働きやすい職場作りなどに着実に取り組むこと
- ・勤務状況調査に加えて、教職員一人一人の日々の勤務状況を把握し、働きやすい職場環 境づくりに取り組むこと

(2) 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶

■ 4X 7 / III 0 → C	
施策名	① 教職員としての魅力や資質能力を高める研修の充実(教育研修課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・新たに「岐阜県型初任者研修」を導入し、大学卒業後に直接採用となる小学校の初任者の一部(14人)について、指導力のある教員の学級の副担任として配置し、1年の前半に集中型研修、後半に実践型研修を実施し、研修の充実と効率化について検証した。 ・「キャリアデザインの手引書」を活用して、経年研修で、各年代で求められる資質能力について理解を深めた。また、管理職には自校の教職員のキャリアアップを意識した見通しある人材育成について研修を行った。 ・教科指導力等を高める研修講座(48 講座)を開設し、具体的な授業改善に重点をおいた研修や、学級経営力の向上を図る研修の充実を図った。 ・教育課題対応力を高める研修講座(43 講座)等を開設し、危機管理(体罰・いじめ・アンガーマネジメント)、特別支援教育(通常学級を想定した事例研究)、情報モラル(SNS・ゲーム機対応)、グローバル人材育成(海外派遣研修や短期集中型の国内研修等)に係る研修を実施した。 ・基礎学力定着のための授業改善研修の教科を拡充するなど出前講座の充実を図った。・校内研修の充実に向け、出前講座の申し込みや研修についての相談を随時受け付けた。・教職員研修受講者数 (平成 26 年度) (平成 27 年度) 基本研修(経験年数・職務に応じた研修) 4、283 人 → 4、421 人専門研修(専門的知識を高めるための研修) 3、599 人 → 3、018 人出前講座(指導主事が学校等で行う研修) 3、754 人 → 4、071 人
取組による 成果と課題 【評価】	 「岐阜県型初任者研修」は、初任者が学ぶ機会が多く設定され、実践的指導力の育成につながるものであった。 ・2校目を対象にしたマネジメントについての管理職研修を新設したことにより、管理職の人材育成や危機管理に対する意識を向上させることにつながった。 ・出前講座を延べ118回実施し、校内研修の充実に寄与することができた。 ・各講座において「大変満足」「満足」と答えた受講者の割合は、ほぼ 100%であった。 ・県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率が向上したデータはP62に掲載。 「課題」 ・教職員の各キャリアステージにおける到達目標を設定し、目標に応じた研修を充実させること ・「岐阜県型初任者研修」の成果を生かした一般の初任者研修の充実を図ること

施策名	② 学校運営の充実を図るための管理職研修の推進(教育研修課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・2校目校長研修・2校目教頭研修、2年目校長研修・2年目教頭研修の内容を「組織マネジメント」と「リスクマネジメント」に焦点化し模擬演習などの実践的な研修を行い、管理職研修の機会の拡充と内容の充実を図った。 ・学校組織マネジメント講座を2講座、及び危機管理対応講座を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・研修により、学校組織マネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 ・学校組織マネジメント講座の受講後のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」「満足」と回答した。 [課題] ・職務内容に応じたマネジメント力の育成を図ること
施策名	③ 各学校・各市町村教育委員会と連携した教職員研修の充実(教育研修課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内の各市郡町教育研究所連絡調整会議を開催し、各教育研究所が開催する研修講座について情報交換するとともに、県内の教育課題についても協議した。・高校、特別支援学校における校内研修の充実のために出前講座を行った。・県内の教育研究所への講師派遣や各地区において研修講座の開催を促進することで、より多くの教職員が研修に取り組めるようにした。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・市郡町教育研究所連絡調整会議を開催したことにより、次年度の各教育研究所の講座構築の参考になった。 ・県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数が増加したデータはP62に掲載。 [課題] ・アクティブ・ラーニング等の新たな研修課題への対応や、講師となる指導主事を確保すること
施策名	④ 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進(教職員課、教育研修課、体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・高体連、高野連、中体連の各部顧問会議、理事会等で「体罰根絶の講話」を行った。 ・「不祥事を根絶するための相互チェックシート(改訂版)」を活用した研修を各学校で実施した。 ・社会人指導者の体罰根絶をねらいとして「運動部活動指導に関する研修会」を開催した。 ・教職員の体罰根絶に向けて、怒りの感情を抑制する方法について、12年目研修、教頭研修でアンガーマネジメントの研修を実施した。 ・外部有識者からなる岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会を開催し、不祥事の背景にある要因について意見をいただき、不祥事根絶の取り組みに向けた施策を立案した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・運動部活動に係る体罰根絶の意識の向上が図られた。 ・研修により、管理職の危機管理意識が高まり、リスクマネジメントの考え方や手法について理解が深まった。

	[課題]・教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場づくりなどについて、策定した施策に沿って実行し、成果をあげること
施策名	⑤ 大学等と連携した教職員研修の充実(教職員課、教育研修課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、県と連携している岐阜大学教職大学院へ12人の教員を派遣した(小・中学校10人、高校1人、特別支援学校1人)。 ・連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。 ・6年目研修において、大学と連携し、教科指導力に関わる研修を実施した。 ・管理職研修や12年目研修等で、大学教授を招聘し、メンタルヘルスやマネジメント等の内容について専門的な研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、市町村教育委員会等の教育行政に携わるなど活躍の場を広げている。 ・管理職研修や12年目研修等のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」、「満足」と回答し、高い専門性を発揮して授業改善に取り組もうとする意欲が増した。 「課題」 ・教員の資質向上について、教員自らがキャリアデザインを意識し、目的を持ってキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること ・ライフステージに応じて教職員の能力指標を明らかにした上で、それに対応した教職員研修の充実を図ること

(3)学校マネジメントの推進

施策名	① 校長のリーダーシップに基づいた特色ある学校づくりの推進(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」(平成25年度~平成27年度)において、以下のような高校改革に係るプロジェクトを提案し取り組んだ(教育改革重点推進校10校、研究協力校2校)。 リーダー性やグローバルな通用性の涵養、高い課題発見力の育成 高校段階の学力の定着・向上、体系的・実践的なキャリア教育の推進 コミュニケーション能力等の基礎的資質・能力の育成、共生教育の推進
取組による 成果と課題 【評価】	 [成果] ・社会情勢等を踏まえた中長期的な取組計画を策定し、目標の実現を図るための先進的な教育プロジェクトに取り組んだ。 ・地域人材を活用するなど、地域と連携した活動の展開や魅力ある学校づくりの推進に取り組む学校もみられる。 [課題] ・「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」の事業の検証及び事業成果の効果的な普及に取り組むこと

施策名	② 開かれた学校づくりのための教育活動の公開及び学校評価システムの充実(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・全ての小・中学校では、学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施し、結果を公表するとともに、学校評価の充実を図る研修(新任校長研修等)を行った。 ・全ての高校では、学校評価(自己評価・学校関係者評価)や「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」を実施し、結果を公表した。 ・県教育委員会では、各学校が学校評価を実施するのための参考として、全ての県立高校にリーフレットを配布した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めることができた。 [課題] ・授業や学校行事等の教育情報をさらに多くの保護者や地域住民等に提供すること ・自己評価や、保護者・学校評議員・地域住民等による学校関係者評価について、各学校 の課題を明らかにし学校改善につながる実効性のある評価システムを確立すること
施策名	③ 全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示した学校経営計画に基づく学校経営(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・全ての県立高校で、学校経営計画(岐阜県立高等学校版マニフェスト)を作成し、ホームページで公開した。 ・学校経営計画では、「重点目標」について「重点目標の達成に必要な具体的取組及び方策」、「評価指標」を明示し、学校評価システムとの整合性を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」・学校経営計画を公開することにより、学校の教育活動を地域住民に周知することができ開かれた学校づくりにつながっている。「課題」・学校評価システムを有効に活用したPDCAサイクルに基づく具体的な学校改善を一層進めていく必要があること
施策名	④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・へき地・複式教員研修会として、初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・ 複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に研修を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育(30)」 を作成し、市町村教育委員会、へき地学校、教育研究団体等に配布し、活用を促した。 ・小・中学校においては、各学校の教育活動における地域人材の活用状況を把握し、学校 訪問時に各活動の実施状況に関わる指導・助言を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・ へき地・複式教員研修会では、各学校のふるさと教育について交流し、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色ある教育活動について学ぶことができた。 ・ 小・中学校の教育活動における地域人材の活用率は100%であった。 [課題] ・ 地域人材の継続的な確保による、地域と連携した活動の定着を図ること

(4)安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

施策名	① 自らの命を守るための防災教育の推進(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」(9月)を実施した。 ・災害時に主体的に判断・行動し、地域で活躍できる高校生を育成するため「高校生防災 リーダー養成講座」を実施した(22校64名参加)。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・命を守る訓練3回以上実施学校の割合が向上したデータはP62に掲載。 [課題] ・全ての学校で、命を守る訓練を3回以上実施すること ・防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとすること
施策名	② 交通安全教育、生活安全教育の推進(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「学校安全教室講習会」(5月~6月に県内5カ所で実施)において、公立学校(園)の管理職(教頭)を対象に、交通安全及び生活安全(防犯)にかかわる研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・児童生徒が「危険回避・危険予測」の力を身に付けるための指導法について学んだ。 ・交通事故件数が減少(平成 26 年度: 244 件 → 平成 27 年度: 189 件)。 「課題」 ・学校での交通安全教育、生活安全教育活動の一層の充実を図ることで、児童生徒の「危険回避・危険予測」の力を向上させること
施策名	③ 学校関係者の危機管理能力の向上(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「学校安全教室講習会」、「防災教室講習会」(共に5月~6月に県内5カ所で実施)に おいて、公立学校(園)の管理職(教頭)を対象に、交通安全及び生活安全、災害安全 にかかわる研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・管理職の指導により、危機管理能力や安全に関する知識・技能を高めるための校内研修等を、 学校安全計画に位置付ける学校が増加した(平成24年度:94.5% → 平成27年度:97.5%)。 「課題」 ・校内研修を学校安全計画に位置付ける学校の割合を100%にすること
施策名	④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・学校は、保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。・通学路の安全を確保するために、地域のボランティアによる巡回が行われている。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・地域のボランティアによる通学路の安全確保の組織率は100%であった。[課題]・学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知する必要があること

施策名	⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・医師、薬剤師、教職員及び市町村担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策を協議した。 ・平成26年度に配布した、県内版「学校における食物アレルギー対応の手引き」に加え、「ヒヤリ・ハット事例集」の作成を開始した。 ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・市町村が開催する研修会において、15 市町村に専門医 12 人を計 14 回派遣し、延べ 483 人を対象に研修会を実施した。 「課題」 ・事例研修会等を引き続き実施し教職員の意識の向上と学校の管理体制の充実を図ること・食物アレルギーを有する幼児児童生徒に対して、運動や食事など学校生活上の留意点を記した「学校生活管理指導表」を活用し適切な管理を促進すること

(5)学校施設の整備の推進

施策名	① 県立学校施設の耐震化の推進(教育財務課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・部室や食堂棟等の床面積 200 ㎡以上の「その他学校施設」については、耐震補強工事が必要とされた 19 棟のうち残り 12 棟の工事を行い、全ての耐震補強工事が完了した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・耐震補強工事を進めることにより、安全・安心な教育環境づくりを推進した。
施策名	② 県立学校施設の改修の推進(教育財務課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による 学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・県立学校 43 校の施設改修工事(耐震補強・修繕工事は除く)を実施した。 [課題] ・老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算の確保を図ること
施策名	③ 市町村立小中学校施設の耐震化の促進(教育財務課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・市町村に対して耐震化の促進のための事業の前倒し実施について働きかけを行うととも に、補助率の引上げ等の制度改善を国へ要望した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・ 市町村立小中学校施設の耐震化率は、平成 21 年 4 月に 72.1%であったが、平成 27 年 4 月には 98.7% (全国平均耐震化率 95.6%) となり、順調に進捗している。

施策名	④ 環境衛生検査の適切な実施とその結果に基づいた改善(体育健康課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・学校環境衛生基準に基づき県内の学校(園)を対象に調査を実施し、定期点検及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 ・調査結果に基づき、優良校の実地審査を行い、現地指導を行うとともに被表彰校を選定した(第54回学校保健研究大会にて表彰)。 ・県学校薬剤師会と協同して、学校環境衛生に関する調査の方式をWEBによる調査に切り替えた。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・県学校保健会と連携して調査結果に基づき実地審査を行い、現地指導により、薬品管理等の各学校課題の改善が図られた。 ・第54回学校保健研究大会において、39校(園)を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 「課題」 ・薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校が見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、改善を図ること

(6)修学支援と学びの再チャレンジの推進

■収り担じへき土な肥泉内谷と計画							
施策名	① 経済的な理由等	により修学が困難な	生徒等に対する	5修	学支援の推進(子ど	も家庭課、教育	育財務課)
	・ 資格要件を満た	にす対象者に対し、	、下記のとお	うり	貸付を実施した。		
	奨	学金	平成 27 年度		母子父子寡婦	福祉資金	平成 27 年度
	選奨生奨学	件数(件)	316		就学支度資金	件数 (件)	26
平成27年度	医英生关子	金額(千円)	88, 812			金額(刊)	11, 815
の主な取組	高等学校奨学	件数(件)	104		修学資金	件数 (件)	201
【点検】	间守于仅关	金額(千円)	22, 542			金額(刊)	110, 082
【总快】	 子育て支援奨	学全 件数 (件)	75		計	件数 (件)	227
	1月(大阪天	金額(刊)	17, 946		B1	金額(千円)	121, 897
	計	件数(件)	495				
	н	金額(千円)	129, 300				
		各要件を満たす対	象者全員に信	学什	を宝施した		
取組による					_	(胡孝)ヶ代4:	か宇歩した
	・母子父子寡婦福祉資金は、要件に合致し委員会にて決定された希望者に貸付を実施した。						
成果と課題	[課題]						
【評価】	・返還者の利便性	生向上や、増加傾向	句にある滞約	内へ	のより効果的かっ	つ効率的な対	策を講ずる
	とともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと						
	マイナンバー#	削度の実施に備え	た規則等の改	女正	及びシステム改修	を行うこと	

施策名	② 各種修学支援制度の周知ときめ細かな相談対応(教育財務課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内の全ての中学3年生に配布する冊子に、本県が実施する奨学金の制度を掲載し、また、県広報などを通じて周知を図るとともに、支援体制に関する相談に対応した。大学生及び高校生については、各大学、高校を通じ、奨学金制度の周知を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・新たに、選奨生奨学金は82人(大学生65人、高校生17人)、高等学校奨学金は28人、 子育て支援奨学金は24人に貸与を実施した。
施策名	③ 各学校段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実と学び直しへの支援(学校安全課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した。 ・県総合教育センター内に設置した、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「Gープレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。 ・適応指導教室の担当者連絡会議(年2回)を開催し、各適応指導教室への児童生徒の通室状況などの情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・ 県総合教育センターでの小・中学生の教育相談回数(電話相談 1,931 回、面接相談 1,259 回) ・ 適応指導教室での相談回数(電話相談 396 回、面接相談 211 回、出張相談 45 回) [課題] ・ 適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること
施策名	④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実(学校支援課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語等において習熟度別授業を展開した。 ・必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。 ・「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」の指定校において、半期単位認定制度の研究を行った。 ・教科書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対し、教育振興奨励費による継続的な補助を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・定時制・通信制の課程をもつ高校に在籍する生徒数は、少子化の中においても横ばいで推移しており、様々な困難を抱える生徒の支援に大きな役割を果たしている。 「課題」 ・習熟度別授業や少人数指導の実施に向けたさらなる工夫やより柔軟性のあるカリキュラムの編成が必要であること

基本目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進

- ◆ 学校がPTAとの連携を一層深めるとともに、企業や地域の関係団体が家庭教育の支援に積極的に取り組むことにより、社会全体で家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆ 学校、家庭、地域、企業等が連携して、社会全体で子どもたちを育む地域社会づくりを進め、 地域の自然や歴史、文化、産業、教育文化施設等の身近な教育資源を有効に活用しながら、 子どもたちに活動の機会を広げていきます。

(1) 家庭の教育力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実(社会教育文化課) ・保護者のリーダーや学校、幼稚園、保育所関係者等に対する研修会を県内各地域で開催した。 ・乳幼児の保護者等を対象とした研修会では、平成25年度に作成した家庭教育プログラ ム「みんなで子育てⅡ(乳幼児期編)」を活用し、家庭教育学級の質の向上を図った。 平成27年度 ・家庭教育プログラム「みんなで子育てIV(次世代編)」を作成した。 の主な取組 <リーダー研修会出席者数> (人) 【点検】 保護者 学校(園) 市町村 その他 計 リーダー 指導者 担当者 小,中学校 634 461 1, 203 乳幼児 316 142 64 523 1 計 950 603 163 10 1,726 [成果] ・家庭教育プログラムを活用し、身近なエピソードをテーマに話し合いをすることにより 取組による 家庭教育学級が活性化され、子育てに関する迷いや不安を解消することができた。 成果と課題 「課題) 【評価】 ・家庭教育支援条例に基づく「家庭教育を実践する日」の具体的な取組「話そう!語ろう! わが家の約束」運動の普及・啓発を図ること 施策名 ② 子育て家庭を支援する地域社会の形成(社会教育文化課) ・保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等で構成する家庭教育推進委員会を2回、 地区家庭教育推進会議を各地区2回ずつ開催し、他地区の取組事例の普及・啓発や現場 平成27年度 の意見の収集を行うとともに、知事部局、教育委員会、警察本部を含めた関係各課で構 の主な取組 成する庁内連絡会議を3回開催し、情報共有と事業の連携を図った。 【点検】 ・条例の内容と「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を紹介するリーフレットを作成し、 保護者以外にも地域住民、事業者、関係団体等に配布した。 [成果] 取組による 「岐阜県家庭教育支援条例」を推進する体制を確立した。 成果と課題 [課題] 【評価】 様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組むよう、さらなる連携、普及・啓発を促進すること

施策名	③ 企業・事業所と連携した家庭教育の支援(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県内企業や事業所に対して企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、テーマに応じた講師を派遣し、子育て中の親やこれから親になる若い世代、子育てが一段落した従業員、管理職などに、幅広く家庭教育を推進した(実施企業数等:22企業、27講座、1,270人)。 ・子ども・女性局と連携し、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」に認定された企業を県のホームページ等で紹介するなど、実施企業の拡大を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・企業内家庭教育研修の実施企業数は2社増加した(平成26年度:20社 → 平成27年度:22社)。また、実施企業の満足度は高く、継続的に実施する企業が多い(7年連続実施1企業、5年連続実施2企業、4年連続実施1企業、3年連続実施2企業)。 「課題」 ・家庭教育支援条例に基づき、従業員の職業生活と家庭生活の両立を図られるようにするために必要な雇用環境の整備を実施する企業の拡大を図ること
施策名	④ PTA活動への支援及び指導者の資質の向上(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・次のとおりPTA活動を支援し、連携して家庭教育の充実・促進を図った。 岐阜県PTA連合会(小・中学校のPTAを対象)との連携 機関誌「わが子のあゆみ」を発行し、家庭教育に関する記事を掲載した。 「インターネット接続機器利用の安全チェックシート」をPTAと協力して作成した。 岐阜県高等学校PTA連合会との連携 新入生の保護者に対し家庭教育啓発資料(チラシ、ポスター)を配布した。 PTフォーラム大会を開催し、家庭や地域の教育力の向上に努めた。 ・条例の内容と「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を紹介するリーフレットを作成し、小中学校、高等学校、特別支援学校、3歳児検診受診乳幼児の保護者に配布した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・家庭教育学級リーダー研修会に多くのPTA関係者が参加し、家庭教育学級の意義、重要性の認識が高まり、内容も充実してきている。[課題]・すべての家庭で家庭教育が実践されるよう、PTAとの連携をさらに強化すること
施策名	⑤ 児童福祉等の関係機関との連携(子ども家庭課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・各子ども相談センターにおいて、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、警察と合同で、立入調査、臨時検査・捜索の訓練を実施した。・市町村職員等を対象に、児童福祉司と家庭支援に関する研修を実施した。・対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が連携できた。[成果]・関係機関との連携を継続的に行っていく必要があること

※ 「家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合」のデータは P59 に掲載。

(2)地域の教育力の向上

施策名	① 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」を実施する市町村を支援した。 「放課後子ども教室」: 12 市町村 59 教室(他に、岐阜市(中核市)で 56 教室) 「土曜日の教育支援体制構築事業」: 12 市町 37 箇所(他に、岐阜市(中核市)で 2 箇所) ・「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」の従事者に研修会を実施した。 <研修会参加者数> 市町村担当者研修会(年1回): 57 人参加 従事者研修会(岐阜・美濃・東濃で各1回): 481 人参加 初任者研修会(岐阜・東濃・飛騨で各1回): 238 人参加
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」の実施数が増加した。 (放課後子ども教室 平成 26 年度:57 教室 → 平成 27 年度:59 教室) (土曜日の教育支援体制構築事業 平成 26 年度:9 市町 → 平成 27 年度:12 市町) ・研修会参加者数が大幅に増加した。(26 年度:499 → 平成 27 年度:776) [課題] ・平成 28 年度新規事業の「地域未来塾」も含め、学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること
施策名	② 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・学校の教育活動として、地域住民が、地域の伝統行事や自然体験の実施を支援する仕組みを構築するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成と資質向上を図る研修会を実施した(延 61 人参加)。 ・学校や公民館等を避難所として想定した被災時生活体験等の防災教育プログラム(「防災キャンプ推進事業」)を、地域住民や保護者の協力を得て実施した。成果については、県社会教育推進大会において実践発表するとともに県のホームページで紹介した。 <実施地域>岐阜市合渡小学校区、中津川市坂本中学校区 ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体の活動を支援することを通して、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識・技能・態度を身に付けた。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・地域住民が学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みを有する割合が上昇した データは P62 に掲載。 ・「防災キャンプ推進事業」では、子どもたちが地域の一員であることを自覚し、地域の 人たちと協力することの大切さや地域の一員としての役割意識を高めることができた。 ・各少年団体との連携により、青少年の健全育成のための指導者の育成ができた。 「課題」 ・「防災キャンプ推進事業」で実施した成果を、県下全域に広げる方策を検討すること

施策名	③ 青少年に対する相談体制の充実(私学振興・青少年課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、臨床心理士と社会福祉士を配置した青少年SOSセンターにおいて、フリーダイヤル・365 日・24 時間体制で、電話・FAX・メール・面談による相談を受け付けるとともに、「子ども・若者総合相談窓口」など各相談機関の相談員の資質向上や連携体制の強化に取り組んだ。 ・「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議、事例検討を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・臨床心理士と社会福祉士を配置した青少年SOSセンターにおいて、青少年からの相談を受け付けた。(相談件数:延べ1,796件) ・相談・支援機関担当者情報交流会(5圏域で開催、延べ81人参加)や相談窓口担当者研修会(全12講座・延べ181人参加)の開催により、資質向上を図ることができた。 [課題] ・青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、各相談機関との連携体制の強化を進めていくこと
施策名	④ 健全な青少年を育む社会環境づくりの推進(私学振興・青少年課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、立 入調査員の指定、委嘱に伴う立入調査員研修会や青少年育成審議会、及び部会の開催を行った。 また、携帯電話へのフィルタリング利用の徹底に関する青少年健全育成条例の改正等を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・立入調査員の指定及び委嘱(434人)に伴い、研修会(県内6地区)を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 ・青少年の携帯電話へのフィルタリング利用の徹底に伴う条例改正により、前年度より、フィルタリング利用率が向上した(平成26年度:小学生68.1%中学生66.8%高校生62.2% 平成27年度:小学生66.7%中学生68.2%高校生67.2%)。 「課題」 ・青少年が使用する携帯電話へのフィルタリングの利用を徹底すること
施策名	⑤ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援(私学振興・青少年課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・相談機関等の連携体制を構築するとともに、子ども・若者育成支援ネットワーク会議や 市町村担当者研修会等を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果] ・関係する相談機関・団体間で情報共有がされ、市町村における問題意識が高まった。 [課題] ・青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていく必要があること

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

- ◆ 子どもたちが郷土の文化、歴史、自然に誇りと愛着をもてるよう、地域の伝統芸能や行事などに触れ親しむ機会を提供します。
- ◆ 子どもたちが生涯を通じて、自主的・継続的にスポーツに親しむことで、地域の絆づくりや 活性化を推進するとともに、地域に根差したスポーツ環境の整備をすることにより、明るく 豊かな地域社会づくりを目指します。
- ◆ 地域住民が様々な学習を通じて、主体的に地域社会に参画し、学んだ成果を地域社会に役立 てる「地域づくり型生涯学習」などを実施することにより、活力ある地域社会の実現を目指 します。

(1) 文化活動の推進

施策名	① 文化芸術振興基本条例の理念に基づいた文化芸術活動の推進(文化振興課、社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県社会教育施設(県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋)において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 ・毎年11月3日には「岐阜~ふるさとを学ぶ日」として全館を無料開放し、県民が芸術文化に触れる機会を設けた。 ・県美術館、県現代陶芸美術館において、「岐阜県美術館周辺 MAP」、「現陶美まちかど案内版」を制作した。 ・県美術館において、ぎふ清流文化プラザ等、他館との連携を強化し、美術館教育シンポジウムやワークショップギャザリングを開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・「岐阜~ふるさとを学ぶ日」については、県社会教育施設の入館数が増加(平成26年度:4,646人(高校生以下710人) → 平成27年度:7,128人(高校生以下970人))したが、年間の高校生以下の県社会教育施設入館数は減少したデータはP62に掲載。 「課題」 ・子どもたちが文化芸術に触れ親しむ環境の一層の整備を図ること ・最新の情報を取り入れた各美術館周辺マップを適時作成すること
施策名	② 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進(文化振興課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。また、美術館の展示室を学校に再現し、鑑賞を行う「スクールミュージアム」を2度開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・県展の応募数は、青年部・少年部ともに増加した(平成 26 年度: 40,564 点 → 平成 27 年度: 46,527 点)。

	・「スクールミュージアム」の鑑賞方法を学校の特性や授業に合うよう工夫したことにより、児童生徒の多くが、内容に満足し「美術館に行ってみたくなった。」と回答した。 ・近隣の学校を中心に鑑賞の出前講座を 26 回開催し、鑑賞教育の推進に努めた。 [課題] ・県展への入場者数を増加させる方策、及び応募を促す方策を検討すること ・県展の鑑賞の方法をより魅力的なものとすること ・「スクールミュージアム」において、地域の人等より多くの方の参加の在り方の方法を検討すること
施策名	③ 文化施設における文化芸術体験の充実(文化振興課、社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県美術館では、県民の文化活動を発表する場として、県美術展を開催するほか、豊かな 美術活動の振興に寄与するため、充実した所蔵品展示を行うとともに、国内外の多彩な テーマの企画展や日比野ディレクションによるアートまるケット「花は色の棲家」等、 多様な企画を開催した(その他は、基本目標2(4)①に同じ)。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」 ・アートまるケット「花は色の棲家」等、地域参画型の企画展を開催し、集客率を上げた。 ・幼児から成人まで幅広い年齢層を対象とした講座やワークショップが好評であった。 ・様々な外部機関や団体、作家とのコラボレーションを生かした出前ワークショップやイベントを行うことができた。 ・教育普及活動への参加者数が引き続き増加したデータは P62 に掲載。
施策名	④ 学校等における文化活動の活性化(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・ 県立高等学校文化部活動振興費補助金の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の派 遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分できた。 ・岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数:5,758人 ・全国高等学校総合文化祭派遣人数:315人 上位入賞:和太鼓部門 優秀賞・文化庁長官賞、ポスター発表部門 文化庁長官賞 「課題」 ・県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること

(2)文化財の保存・活用の推進

施策名	① 文化財の調査・研究と指定の推進(社会教育文化課)
平成27年度	・岐阜県文化財保護審議会を2回開催し、1件の文化財について新たに県指定を行った。
の主な取組	県重要文化財:木造金剛力士立像(関市)
【点検】	県史跡:夕田茶臼山古墳(富加町)

	・近代和風建築(主に明治以降に伝統的技法及び意匠を用いてつくられた住宅、公共建築、 宗教建築)について近代和風建築総合調査研究会を2回開催し、意見聴取、26件の詳細 調査を実施した。また、市町村教育委員会を対象に中間報告会を開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・新たな文化財の指定により、保護の措置がとられた。 ・急速に失われている近代和風建築物について、文化的価値や保護の措置を講ずべき対象を明らかにすることができた。 「課題」 ・伝統芸能(民俗芸能)・行事の悉皆的調査の実施と市町村の記録作成事業を支援することによる文化財の指定を一層推進すること
施策名	② 文化財の保存と後継者育成の推進(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会加盟4団体及び岐阜県文楽・ 能保存振興協議会加盟7団体に、文化財の保存に必要な修理費や伝承教室開催費の一部を助成した。 ・伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会や飛騨・美濃歌舞伎大会実行委 員会及び岐阜県獅子芝居公演実行委員会に大会開催費の一部を助成し、広報活動の支援を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・文化財の保存に必要な修理事業等を推し進めた。 ・地歌舞伎、文楽・能のいずれの大会においても、参加者の90%以上と観覧者の80%以上から「満足」との回答を得た。 [課題] ・文化財の保存に必要な修理事業への助成を継続すること ・伝統芸能(民俗芸能)の後継者育成への助成の継続と、大会開催支援(助成・広報)を充実させること
施策名	③ 文化財の活用の推進(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・県民の文化財に対する理解・関心を深め、文化財保護意識の高揚を図るため、教育普及活動を実施した。 <高山陣屋> 「おもしろ歴史教室」(対象:小学校4年生から6年生の児童及びその家族)及び「歴史教室の夕べ」(対象:一般市民)102人参加 <県文化財保護センター> 「岐阜県発掘調査報告会」118人参加 「出前授業」小中高55校、91クラスで実施し、2,303人参加 「タイムスリップ探検隊」(発掘・整理体験) 15組37人参加
取組による 成果と課題 【評価】	[成果]・ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を得た。[課題]・教育普及活動を一層充実させること

施策名	④ 文化財の防災・防犯の推進と保護・継承の気運の醸成(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・文化財の現状を把握し適切に保護、管理するとともに、国指定文化財については29人で月2回の巡視活動(文化財パトロール)を、県指定文化財については61人で随時巡視活動(文化財パトロール)を実施するなど、文化財の防災・防犯等の推進に努めた。 ・文化財愛護思想普及のため、文化財保護団体に対して活動費の一部を助成した。 ・文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・岐阜県文化財保護協会による会誌の発行や文化財保護功労者の表彰、文化財現地研修会の開催などにより、文化財の保護、継承のための気運が醸成された。 「課題」 ・巡視活動における巡視員の高齢化や後継者難への対応のため、巡視員養成機関である岐阜県文化財保護協会の組織強化を図ること ・伝統文化継承功績者顕彰をはじめとする文化財保護功労者の顕彰を推進すること

(3)スポーツの推進

施策名	① スポーツ推進条例の理念に基づいたスポーツの推進(地域スポーツ課、競技スポーツ課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・スポーツ推進条例に基づき策定した「清流の国ぎふ スポーツ推進計画」の6本柱である「競技スポーツの推進」「地域スポーツの推進」「学校体育の推進」「障がい者スポーツの推進」「スポーツによる地域振興」「スポーツ環境の整備」に沿って取り組んだ。
取組による成果と課題【評価】	 「成果」 「競技スポーツ」では、次世代のアスリート育成を進めるトップアスリート拠点クラブの支援、2020 年東京オリンピックに向け、中高生のトップアスリートを支援する事業などを実施した。 ・「地域スポーツの推進」では、子どもから中高年までの世代を対象としたレクリエーションスポーツ教室を開催(計109回)するとともに「全国レクリエーション大会 in 岐阜」の開催に向けての準備、啓発を行った。また、総合型地域スポーツクラブの充実を図り、新たに3クラブの認定を行った。全郡市の参加を目指したぎふ清流郡市対抗駅伝では、昨年より参加郡市が1つ増え、26郡市の参加となった。 ・「障がい者スポーツ」では、特別支援学校の児童生徒を対象としたレクリエーションスポーツ教室の開催や、障がい者スポーツの日本代表合宿やスポーツ大会の誘致を行った。 ・「スポーツによる地域振興」では、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおけるトップアスリートの合宿誘致や国際・全国レベルのスポーツイベントを誘致した結果、イギリス、アメリカの陸上競技ナショナルチームが世界陸上北京大会の事前合宿を実施するなど地域ブランドの向上に成果があった。 【課題】 ・スポーツを取り巻く環境に対応した施策を展開していく必要があること・スポーツ実施率65%に向けた効果的な施策を検討し実施すること

施策名	② レクリエーションスポーツによる体力・健康づくり支援(地域スポーツ課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・各世代(幼児・中高年・高齢者)と特別支援学校とで、レクリエーションスポーツの講習会、体験教室、交流会等(計 109 回)を行い、その普及を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・幼児期の子どもと保護者に対して、体を動かすことの楽しさ、大切さが啓発できた。 ・特別支援学校と近隣住民との交流会は、体力・健康づくりに加えノーマライゼーションの啓発につながった。 ・高齢者に対して健康づくりの機会を提供することができた。 [課題] ・講習会を受けた人が、日常生活の中にレクリエーションスポーツを取り入れることができているか検証する必要があること
施策名	③ する・観る・支えるスポーツ文化の確立 (地域スポーツ課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 「第8回県民スポーツ大会」を開催し、県民の参加を促すことで「する」スポーツの振興を図るとともに、「第28回ぎふスポーツフェア」を開催し、「観る」スポーツの充実を図った。 また、「第5回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」、「第7回ぎふ清流郡市対抗駅伝」では、ランナーとして参加する「する」スポーツ、沿道等の応援による「観る」スポーツ、ボランティア等への参加による「支える」スポーツへの参加を促進した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「原民スポーツ大会」では、郡市代表種目 43 種目、フリー参加種目 35 種目、交流体験種目 2 種目の計 80 種目を実施し、地区大会を含め約 2 万人が参加した。 「ぎふスポーツフェア」では、4 月から 5 月の 19 日間の間に、カンガルーカップ国際女子オープンテニスなどの国際大会や競技会を開催し、約 17 万 5 千人が来場した。 「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」に以下の参加があった。 くする> 出場者数 11,446 人 (ハーフ:10,385 人、3 km:1,061 人) 〈観る> 大会当日の観客数 143,000 人(沿道・スタンド・会場来場者含む) 〈支える> ボランティア 3,481 人、ハートサポートランナー175 人 「課題」 全ての県民が何らかの形でスポーツに参加できるよう、参加形態の工夫と県民へのさらなる周知が必要であること
施策名	④ 地域スポーツの育成支援(地域スポーツ課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	 ・(公財)岐阜県体育協会への委託事業を通じて、クラブマネジャー活用事業、クラブ 巡回相談、アシスタントマネジャー資格取得講習会など、総合型地域スポーツクラブの 運営支援を行った。 ・トップアスリート拠点クラブの創設支援と同クラブ所属のトップアスリートが学校を含めた地域のスポーツ団体へ出向いて行う「出前指導」の支援を行った。

[成果] 新たに3つのクラブを総合型地域スポーツクラブとして認定することができ、認定クラ ブが計64クラブとなった。 ・総合型地域スポーツクラブ運営の核となるクラブマネジャー又はアシスタントマネジ 取組による ャーの資格取得者数が6名増え合計170名となった。データはP62に掲載。 成果と課題 ・県内スポーツ団体にトップアスリートの「出前指導」が定着し多数の応募があった。 【評価】 [課題] 総合型地域スポーツクラブ運営の成功体験を持つ日体協公認クラブマネジャー資格取得 者の活用事業をさらに充実させ、クラブ運営のノウハウを各クラブに浸透させること ・地域のニーズに対応した「出前指導」のためのトップアスリートを確保すること 施策名 ⑤ ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援 (競技スポーツ課) ・本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会の 平成27年度 開催や全国大会等への経験を積むためにジュニアグロウアップ作戦事業を実施した。 の主な取組 ・指導者ライセンス取得や講習会の参加及び強豪チームの指導法を習得しスキルアップ 【点検】 することを目的にコーチ育成強化事業を実施した。 [成果] ・全国中学校体育大会の出場数は、前年と比較して若干ではあるが増やすことができた。 ・昨年より1競技団体増やし、30競技で指導者のライセンス取得や強豪チーム研修を実施し、44 取組による 名のライセンス取得、41 名のスキルアップ研修に参加し、指導者のレベルアップが図られた。 成果と課題 [課題] 【評価】 ・小・中学生を指導者する社会人は、仕事を持ちながら土日を中心に指導しているため、 ライセンス取得や研修を受ける時間や方法、更に対象とする指導者を選定し、講習会の 実施による知識理解の向上も含め、検討する必要があること 施策名 ⑥ トップアスリートの強化支援を通したスポーツの推進(競技スポーツ課) ・日本一を目指して日本リーグに参戦するクラブの中で、地域のスポーツ活動に貢献し、 平成27年度 次世代のジュニアアスリート育成を行うクラブを対象に「トップアスリート拠点クラブ の主な取組 活動費補助金事業」を実施した。 【点検】 ・トップアスリートと地域スポーツとの好循環を目的に、優秀選手活用事業を実施した。 [成果] ・トップアスリート拠点クラブの定期的なスポーツ教室の開催や出前指導の開催により、子 どもたちがトップアスリートから直接指導を受けることができ、競技力向上につながった。 取組による ・優秀な選手や指導者 11 人をトップアスリート拠点クラブ等に配置し、日常の練習に対 する指導や出前授業をおこない、トップアスリートと地域スポーツとの好循環を推進す 成果と課題 ることができた。(出前指導実施:8競技 82回) 【評価】 [課題] 優秀な選手は現在でも現役で競技を継続しているため、競技者としてのオンシーズンに、学校や地 域からのニーズに応えられるようできる限り調整をしたが、実現できなかったケースもあった。

施策名	⑦ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの育成(競技スポーツ課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・ 5年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックで活躍できる選手の輩出を目的に、中・ 高校生 (特別支援学校を含む) のトップアスリートに対して成年選手も含めた「オリンピック アスリート強化支援事業」「パラリンピックを目指すアスリート強化支援事業」を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・中高校生 13 人を強化指定し、日本代表としての遠征等にかかる費用を助成した結果、11 人が海外で行われた国際大会に出場し、優勝を含め入賞する選手が多数輩出された。 ・中高生トップアスリートに対する計画的・継続的な科学的サポートを実施し、世界選手権優勝者、リオデジャネイロオリンピック出場者を輩出できた。 ・特別支援学校等に在籍する 3 人を強化指定し合宿や遠征等にかかる費用を助成した結果、日本記録を上回る選手や国際大会等に出場する選手を 2 人輩出した。 【課題】 ・日常練習にかかわる指導者の更なる科学的知見の習得による効果的な指導を実施すること・障がい者アスリートが効果的に練習できる環境の整備に努めること

(4)生涯学習の推進

施策名	① 「地域づくり型生涯学習」の推進(環境生活政策課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・「地域づくり型生涯学習」の推進を図るため、県内市町村の生涯学習担当者及び公民館を含む生涯学習施設の職員を対象に、研修会を2回(基礎編・応用編)実施した。生涯学習事業の企画・立案などの能力を高めるために、講義を聴くだけでなく、グループに分かれてプログラムを実際に企画するなどの演習を行った。 ・「地域づくり型生涯学習」の推進を図るため、県内市町村の生涯学習担当者や地域団体、NPO法人・ボランティア団体、企業、学校、大学等高等教育機関、生涯学習施設等の関係者を対象に、各主体間の横の連携を図る総合推進会議を開催し、「地域づくり型生涯学習」を実践した市町村(県外1、県内2)の事例報告をもとに意見交換を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	「成果」 ・ 市町村職員を対象とした生涯学習研修会では、基礎編・応用編の2回の研修会で計 42名が参加した。事後アンケートでは、回答者 40名から以下のとおり評価を得た。(回答率95.2%)回答者全ての方が「有意義であり、参考になることがあった」、「生涯学習事業の企画・立案のプロセスについて理解できた」と回答した。また、「具体的な事例を提示していただいたので、とても分かりやすかった。」「他市の取組を聞くことができ、参考になった。」「今後に生かしていきたい。」等のコメントをいただいた。 ・ 総合推進会議には、市町村職員 28名、団体等関係者 9名の計 37名が参加した。事後アンケートでは、回答者 36名から以下のとおり評価を得た。(回答率 97.2%)「地域づくり型生涯学習」について、94.4%の方が理解できた。回答者の 94.4%の方が、有意義であり参考になることがあった。他市の実践報告については、72.2%の方が参考になった。他の市町村との意見交換は、55.6%の方が参考になった。

	また、「素晴らしい事例を聞くことができた。市に戻って実務担当者に広めたい。」「実際の活動を具体的に聞くことができ、今後の取組の参考になった。」等のコメントをいただいた。 [課題] ・研修会や総合推進会議への参加者を増やし、「地域づくり型生涯学習」をより広く浸透させ、各主体間の横の連携を強化していくこと
施策名	② 「地域づくり型生涯学習」の推進を支える人材の養成、踏み出すきっかけづくり、 学習の成果を生かす場づくり(環境生活政策課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・地域住民が自ら地域課題を見つけ、課題解決に向けた活動計画の立案やそれに基づいた 実践活動を学ぶ講座「学びによる地域づくり活動実践講座」を実施した。・地域課題の発見から課題解決に向けた活動計画の立案までを、短期間で学ぶことができる講座「学びによる地域づくり活動デビュー講座」を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	 「学びによる地域づくり活動実践講座」では、4つの活動グループが創出され、延べ22人が参画した。講座の最終回で行われた実践報告会には、一般来場者33名が参加し、90.9%の方が「有意義であった」と回答した。 「学びによる地域づくり活動デビュー講座」は、5市町で延べ138人の方が受講し、22の地域づくり活動案が提案された。受講者を対象に実施した事後アンケートでは、43%の方が「今回の取組を実践したい」と回答し、45%の方が「地元に戻って今回の学習経験を生かしたい」と回答した。 「課題」 事業実施後の効果を拡大するためのフォローアップを実施していくこと 実践例を他市町村に広げ、「地域づくり型生涯学習」を推進していくこと
施策名	③ 公民館を拠点とした生涯学習の推進(社会教育文化課)
平成27年度 の主な取組 【点検】	・公民館が、地域住民の生涯学習の中核施設としての役割・機能を高めるため、各地域で年2~3回ずつ、公民館関係者、社会教育関係者を対象に、地域の教育力向上、社会教育に資する公民館の在り方等をテーマとした研修会を実施した。 岐阜地域 359人、西濃地域 259人、美濃地域 161人、 可茂地域 245人、 東濃地域 589人、飛騨地域 97人 <u>計 1,710人参加</u>
取組による 成果と課題 【評価】	 「成果」 ・研修会においては大学教授等による専門的な講義により知識を深めるとともに、実践事例等をもとに意見交換することにより資質の向上を図ることができた。 [課題] ・地域活動団体が家庭及び学校等と連携して家庭教育を支援することなど、公民館等を拠点とした地域の教育力の一層の向上を図ること

第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第5章 重点政策」に掲げた3つの政策「学力向上を核とした小・中学校教育の改善」「中長期的な将来を見据えた高等学校の改革」「卒業後を見据えた特別支援学校の充実」について、平成26年度の点検評価は、次のとおりです。

学力向上を核とした小・中学校教育の改善

変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能、自ら課題を見つけ解決する力やコミュニケーション能力、将来を切り開くたくましさなどを育成することが必要です。

これまでも、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、一定の成果を上げていますが、特に小学校において、知識や技能を習得・活用することや学習意欲が高まっていないことなどの課題があることから、小・中学校段階における学力向上を核とした新たな取組を推進します。

(1)全ての小・中学校における「指導改善サイクル」の確立

- ・各市町村教育委員会及び学校の関係者を対象に、全国学力・学習状況調査(以下この 章では「全国調査」という。)の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す「指 導改善説明会」を開催し、各教育事務所が各学校の指導改善サイクルの確立を見届け 指導する「学力向上徹底訪問」を実施した。
- ・各学校の指導改善の取組を評価し、さらなる改善を図るために、県独自の学習状況調査(以下この章では「県調査」という。)を平成28年1月に実施した。
- ・各学校に全国調査や県調査の経年比較ができる分析ソフトを配信した。

平成27年度 (2) 個に応じたきめ細かな指導の充実の主な取組

- ・児童生徒の学力・学習状況を見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、県調査(対象:教科…小学校4、5年生:国・社・算・理、中学校2年生:国・社・数・理・英)を実施した。
- (3) 小学校からの教科専門性向上による教科の授業の充実
 - ・小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校(6地区15校)に学力向上 アドバイザー(大学の教員)を派遣し実践研究を深めるとともに、地区協議会を開催 し、その成果を普及した。
 - ・大学と連携した学力分析を行い、大学から全国調査について専門的な見地からの結果 分析とそれに基づく授業改善案の提供を受け、指導改善に生かした。

[成果]

取組による 成果と課題 【評価】

【点検】

- ・「指導改善説明会」(平成27年9月実施) に教育関係者約840人が参加し、教育活動を 充実・改善していこうとする意欲を高めることができた。
- ・全国調査の自校採点結果の分析に基づく指導改善資料を5月末に発出することにより、 調査問題や結果を踏まえた授業改善を早期から行うことができた。

- 55 -

・小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校において、小中兼務教員による 相互乗り入れ授業、小学校における教科担任制、小・中学校が合同で行う研修会の実施 等工夫ある実践が進められ、その成果を地区協議会において各学校に普及させることが できた。

[課題]

- ・全ての学校、全ての教員が「3つの見届ける(子どもの実態・学習状況・定着状況)」
- ・を意識して指導改善に取り組むことができるよう、大学、校長会、教育研究会、市町村 教育委員会等と連携を強化すること
- ・一人一人が課題に応じて主体的に学習を進めることができる教材を作成・提供し、個に 応じた指導の充実を図ること
- ・平成28年1月に実施した県調査において、指導改善プランの「計画」、「実施」、「評価・改善」について約99%の学校が「行った」と回答しているが、その内、「十分に行った」と回答しているのは、「計画」約80%、「実施」約67%、「評価・改善」約45%にとどまっていること

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

人口減少・少子高齢化が一層進展しており、生徒数の減少により、将来的に学校規模が縮小する中で、各高等学校の教育水準の向上や教育の機会均等を図ることで、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向かって挑戦できる環境を提供することが必要です。

また、産業構造や社会のニーズ等の変化に対応した教育内容や教育体制の整備も求められており、今後の人口減少社会の中、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革によって、各学校・学科が特色をもち、地域と連携しながら、生徒の能力を引き出すことができる魅力ある高校づくりを推進します。

附属機関として、有識者からなる「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」を設置し、 以下のとおり審議を行った。

<委員7名(委員任期 H26.4.28~H28.3.31)>

<委員会(9回開催)>

審議事項:具体的活性化策等について学区別に審議した。

- ・平成26年度の審議内容(魅力ある高校づくり)を踏まえ学区別に審議した。
- ・「望ましい学校規模」を1学年4~8学級として上で、その下限を下回る高校を、小規模 化の進度によって2グループに分けて審議した。また、2グループ以外の高校について も必要な活性化策を審議した。

※グループ1: H31 年度までに1学年3学級以下が見込まれる高校(10校)

(不破・郡上北・八百津・東濃・土岐紅陵・恵那南・坂下・高山工業・飛騨神岡) グループ2: H32 年度~H40 年度までに1学年3学級以下が見込まれる高校(9校)

(山県・揖斐・池田・海津明誠・関有知・恵那農業・中津商業・中津川工業・吉城)

<その他>

- ・学区別意見交換会:各県立高校の高校生と委員
- ・学校訪問(グループ1):校長面談・授業参観等
- ・市町訪問(グループ1・2の高校を有する市町) ※事務局にて実施

平成27年度 の主な取組 【点検】

[成果]

・岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会から「審議まとめ」報告(H28.3.29)

「審議まとめ」の主な内容

- 1 県立高校活性化の基本理念
- 2 審議内容
 - ○魅力ある高校づくりについて

【併設型中高一貫教育校等】

・今後の国の動向(大学入試改革等)等を注視、継続検討

【普通科高校・普通科系専門学科(理数科等)の特色化】

・探究科(仮称)への改編、国際バカロレア導入について研究、進路先が多様な 普通科高校においてキャリア教育や進路支援を重視した取組検討

【総合学科、産業教育の改善・充実】

- ・地域(学区)に少なくとも1校(複数学科併置校を含む)は配置
- ・産業構造の変化等による新たなニーズに対応する学科・コース等の研究

【定時制・通信制高校の改善・充実】

・多様な学習ニーズへの対応として、多部制高校(例: 華陽フロンティア高校) への改編等検討等

○高校の枠組みの見直しについて

・望ましい学校規模を1学年4~8学級と確認したうえで、今後の少子化の進展により、H40年度に1学年3学級以下が見込まれる高校を再編統合の検討対象とし、1学年3学級以下となる時期に応じて2グループに分類して審議

<グループ1>

- ・地域が高校とより主体的に関わる形(協議会等の設置)で高校ごとの活性化策 を検討・実施・検証
- ・再編統合に関する基準が必要

<グループ2>

・上記2グループ以外の高校について必要な活性化策を審議

<それ以外の高校>

・単位制や総合学科への改編、設置学科やコースの整理等、高校の特性に応じた 活性化策を検討・実施

[課題]

- ・グループ1 (10 校) の各校ごとに協議会設置 (関係県議会議員・学校関係者・地元の経済界等から構成)、単独校としての活性化策を検討・実施・評価を行うこと
- ・再編統合に関する基準を決定する必要があること
- ・岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会「審議まとめ」について、幅広く意見聴取する 必要があること
- ・県教育委員会として、「岐阜県立高等学校活性化計画(仮称)」を策定が必要であること

取組による 成果と課題 【評価】

卒業後を見据えた特別支援学校の充実

障がいのある子どもたちが年々増加しており、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じて、 その特性を踏まえたきめ細かな教育を受けられるようにするため、教育内容や指導方法の改善・充 実が必要です。

また、障がいのある子どもたちが地域で確実に就労するため、より専門的な職業教育の導入が求められており、職業教育に関する各分野の教育内容・指導方法の研究や一般企業などへの就労支援、就職後の職場への定着を推進するとともに、多様なニーズに対応するための教職員の専門性の向上を図ります。

平成27年度 の主な取組 【点検】

- ・岐阜城北高校旧藍川校舎を利活用し、平成29年度に開校予定の岐阜清流高等特別支援 学校の整備を進めた。
- ・卒業後に必要な知識・技能の習得を目指して、学校と企業が連携し開発した「職業教育 プログラム」を各学校に導入した。
- ・岐阜清流高等特別支援学校開校に向けた検討会を行った。
- ・「働きたい!応援団ぎふ」登録企業の開拓や、ジョブプラン (就職支援のための指導計画) の蓄積や開発など、生徒と企業をつなぐ就労支援の充実を図った。

[成果]

- ・岐阜清流高等特別支援学校施設整備に向けて、改修建設工事に着工した。
- ・岐阜清流高等特別支援学校のシラバスを作成した。
- ・職業教育プログラム導入研修会を行い、知的障がいの程度が軽度である生徒の教育内容 を導入した。
- ・「岐阜県版デュアルシステム」導入校が12校となり、企業就労につながった(平成25年度:10校 → 平成27年度:12校)。

取組による 成果と課題 【評価】

・ 「働きたい!応援団ぎふ」登録企業が増加し、平成27年度は、登録企業61社に71人の特別支援学校高等部生徒が就職するなど、特別支援学校高等部の卒業生の就職率が向上したデータはP60に掲載。

[課題]

- ・作成した系統的な指導計画に基づき、岐阜清流高等特別支援学校で実施する専門教科を 指導することができる教員を今年度も養成する必要があること
- ・専門教科の各分野において、企業内実習を受け入れてもらう企業を開拓する必要がある こと
- ・岐阜清流高等特別支援学校の入学者選抜について、中学校、入学を希望する生徒、保護 者に対して適切な情報提供が必要であること
- ・ 今後も知的障がい高等部の生徒が増加していく傾向があるため、さらに協力企業の開拓 が必要であること

第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲載した「3主な施策の目標水準」の達成状況は、次のとおりです。

【長期目標】

指 標		基準値(※)	平成 27 年度	目標値
	小学校	89.9%	84.0%	100%
学校の授業が分かる児童生徒の割合【学校支援課】	中学校	76.4%	73.3%	100%
自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割	小学校	79.2%	75.6%	100%
合【学校支援課】	中学校	63.7%	70.4%	100%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校	75.2%	76.4%	100%
【学校支援課】	中学校	65.9%	67.8%	100%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	85.8%	85.7%	100%
【学校支援課】	中学校	71.5%	69.8%	100%
自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒	小学校	79.7%	88.1%	100%
の割合【社会教育文化課】	中学校	74.4%	76.8%	100%
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校	81.7%	82.8%	100%
【社会教育文化課】	中学校	57.6%	63.2%	100%
71以 0和众从众内的人【从本种古细】	小学校	3.4%	3.7%	0%
子どもの朝食欠食の割合【体育健康課】	中学校	5.7%	6.3%	0%
家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合	小学校	75.8%	79.0%	100%
【社会教育文化課】	中学校	65.8%	71.6%	100%

[※] 基準値は平成 24 年度又は平成 25 年度の値。目標年度の設定はなし。

【施策実施目標】

指標		基準値 (a)	平成 27 年 度(b)	評価	目標値 (c)
教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立して いる小・中学校の割合【学校支援課】	小学校	61.5%	99.4%	7	100%
	中学校	57.2%	98.0%	7	100%
特別支援学校における教諭の特別支援学校教員免許係 【特別支援教育課】	67.9%	70.3%	\rightarrow	80%	

[現状分析]

平成26年度から免許の取得のために必要な認定講習の期間を2年から1年に改善したことにより、保有率が上昇したと考えられる。

「今後の取組〕

さらなる取得率の向上のため、各特別支援学校において学校長が免許を保有していない若手教職員を中心 に面談を行い認定講習や放送大学の受講を促すことにより、保有率の向上を図る。

特別支援学校高等部の卒業生の就職率【特別支援教育課】	31.9%	34.1%	\rightarrow	50%
----------------------------	-------	-------	---------------	-----

[現状分析]

特別支援学校の就職者数は、年々増えているが、重度重複化傾向もあり、就職率が横ばいとなっていると考えられる。

[今後の取組]

「働きたい! 応援団ぎふ」登録企業のさらなる開拓とともに、「岐阜県版デュアルシステム」(地域企業と連携した実習)に、新たに開発した職業教育プログラムを各学校に取り入れることや職業教育に特化した専門教科を設置した学校を整備することにより、高等部の生徒が、職業自立に必要な知識・技能を習得し、就職率の改善を図る。

「働きたい!応援団ぎふ」登録企業数【特別支援教育課】			688 社	1	800 社
英検準1級以上、TOEFL iGT 80 点以上又は TOEIC	中学校	22.0%	23.7%	\rightarrow	50%
730 点以上相当の英語力を有する教員の割合 【教育研修課】	高 校	69.0%	79.8%	1	80%

[現状分析]

平成 26 年度の初任から 11 年目の中学校英語教員について上記資格を有する教員の割合は以下のとおり低い。

経験年数	初任	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	計
教員数(人)	35	35	33	40	50	32	20	17	20	21	20	323
資格者数(人)	4	5	7	11	8	7	3	5	4	3	3	60
割合(%)	11.4	14.3	21.2	27.5	16.0	21.9	15.0	29.4	20.0	14.3	15.0	18.6

[今後の取組]

長期・短期型の教員研修を今後も引き続き実施するとともに、4、6、12年目の悉皆研修に外部検定試験を位置付けることや、上記資格を有する新規採用希望者への配慮等の方策を検討する。

指 標	基準値 (a)	平成 27 年 度(b)	評価	目標値 (c)
卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合 【学校支援課】	28.0%	34.3%	\rightarrow	50%

[現状分析]

平成26年度と比較すると、数値にほぼ変動がない。

[今後の取組]

英語拠点校区事業に加え、中学校英語授業における学習評価改善事業を実施することにより、全中学校において 生徒の英語力を適切に評価できるようにするとともに、評価(テスト)を改善することにより授業改善を一層進める。

卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合 【学校支援課】	23.0%	37.9%	7	50%
専門高校における産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会 の最上位入賞数【学校支援課】	11 個	13 個	1	15 個
授業中に ICT を活用して指導できる教職員の割合【教育研修課】	75.6%	78.6%	7	80%
情報モラルなどを指導できる教職員の割合 【教育研修課、学校安全課】	83.3%	86.1%	7	90%
幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした 割合【学校支援課】(※)	61.2%	62.6%	\rightarrow	80%

[現状分析]

いずれの園や小学校でも活用できる教育課程の編成・指導例がないため、各園や小学校によって取組の差が大きいと考えられる。

[今後の取組]

第2次岐阜県幼児教育アクションプランの重点内容として「接続カリキュラム」を平成29年度までに作成する。 それをモデルとしながら、普及することにより、取組の改善を図る。

地域社会などでボランティア活動に参加したことがある	小学校	51.0%	平成 26 年度	€ 68.6%	65%
児童生徒の割合【学校支援課】(※)	中学校	65.4%	平成 26 年度	£ 69.9%	75%
いじめ相談に関して、スクールカウンセラーや相談員	小学校	77.3%	平成 26 年度	£ 91.7%	100%
及び養護教諭等を積極的に活用して相談した学校の 割合【学校安全課】(平成 27 年度のデータは、10 月	中学校	95.7%	平成 26 年度 97.3%		100%
頃、文部科学省より発表)	高 校	54.5%	平成 26 年度	£ 71.1%	100%
全国における岐阜県の小・中学生の体力状況	小学校	25 位	27 位	×	10 位
【体育健康課】	中学校	13 位	14 位	K	以内

[現状分析]

体力合計点は、ここ数年大きな変化は見られない。各種目別にみると、男女とも反復横とび、50m 走、ソフトボール投げが全国平均を上回る一方で20mシャトルランや握力、上体起こしは、全国平均を下回る持久力や筋力に課題がある。

[今後の取組]

昨年度から取り組み始めた「わが校体力向上プロジェクト」への参加率の向上を図るため、各種研修や講習会を活用し昨年度の取組の紹介をする。

学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組(体育の授業	76.7%	OO 0W	7	1.000/
は除く)をしている小学校の割合【体育健康課】	70.7%	89.2%		100%

指標	基準値 (a)	平成 27 年 度(b)	評価	目標値 (c)
県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率	00.0%	85.7%	\rightarrow	100%
【教育研修課】	80.0%			

[現状分析]

特定の校種で50%後半、60%後半の受講率であり、数値が低い要因に講座自体のPR不足や学校のニーズ に十分応えきれていない現状があると考えられる。

[今後の取組]

センター通信の配信や管理職研修等の場で、機会をとらえて講座を PR し周知したり、学校のニーズを把握し 講座内容の改善、更新を図る。

県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数 【教育研修課】		55 件	118 件	7	100 件
「命を守る訓練」を年間3回以上実施する学校の割合 【学校安全課】		76.7%	92.9%	7	100%
地域住民が学校の教育活動を組織的・継続的に支援 する仕組みを有する割合【社会教育文化課】	小学校	73.2%	91.9%	7	80%
	中学校	68.3%	87.0%	7	80%
教育普及活動参加者数【文化振興課、社会教育文化課】		10,958 人	42,970 人	7	12,000 人
県社会教育施設の高校生以下入館数 【文化振興課、社会教育文化課】		77,853 人	67,458 人	7	85,000 人

[現状分析]

平成27年度の県社会教育施設の高校生以下入館数は以下のとおりであり、県美術館及び県博物館、高山 陣屋の入館数が減少している。

 県美術館
 県博物館
 現代陶芸美術館
 高山陣屋

 基準値
 : 10,371 人
 20,781 人
 1,068 人
 45,633 人

 平成 27年度
 : 4,494 人
 19,175 人
 1,364 人
 42,425 人

※美術館のアートまるケット「花は色の棲家」は、高校生以下人数をカウントしていないため不明 [今後の取組]

県博物館では、高校生自らが企画・出展する「U-18ミュージアム」を実施するとともに、高山陣屋では、「おもしろ歴史教室」の内容を一層充実させることで、入館者数の増加を促進する。

クラブマネジャー又はアシスタントマネジャーの資格取得者数	100 /	170 人	7	174 1
【地域スポーツ課】	102 八	170人	/	174 八

- ※ 基準値は平成24年度又は平成25年度の値。目標値は平成30年度の値。
- ※ 評価については、 $b \ge a + \frac{c-a}{5}$ のとき \nearrow , $a \le b < a + \frac{c-a}{5}$ のとき \rightarrow , b < aのとき \searrow
- ※ 「幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割合」については、平成 29 年度 の接続カリキュラム作成を受け、平成 30 年度の調査において達成状況を把握していくこととする。
- ※ 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」については、平成27年度の全国学力・学習状況調査において調査項目から除外されたため数値が得られていない。平成28年度からは、県の学力・学習状況調査において継続的に達成状況を把握していくこととする。

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価会議」 からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

確かな学力の育成について

○ 小学校では学級担任制となっているが、子どもの中には担任の先生と合わないという子がいる。子 どもたちの評価が多くの先生から行われるよう多様な先生が関わったほうが学力の向上にも繋がる のではないかと思う。

グローバル社会で活躍できる人材の育成について、産業教育の充実について

- 日本はまだまだ発展の余地がある。一層の発展を目指すためには、一人ひとりの生産性(能力)を 向上させる教育の実現が重要である。また、グローバル化に対応するためには、価値を創造する活 動や、問題解決能力が重要である。そのために「考え方についての訓練」が重要と考える。
- 今後、日本人だけでは職場を守ることが困難になってくる。外国の方と一緒に働くことが増えてくることから若い頃からのグローバル教育は大切である。

キャリア教育の充実について

○ 女性が活躍していくうえで重要なのは女性の教育もあるが男性の意識改革も必要であると考える。 小・中学校の管理職である校長先生や教頭先生が女性であるだけで無言の教育に繋がると思うので、 難しい問題だが積極的な登用に配慮してもらいたい。

幼児期からの教育の充実について

○ 男女共同参画を進めるうえで、若い頃から家族ぐるみで学ぶよう意識改革的な教育をしていかないと変わっていかないと思う。若い頃から母親学級など教育の中で体験できると良いのではないかと考える。

いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実について

○ 近年のいじめはLINEなどネットを介してのものが多い傾向にあるため、ネット上のトラブルやいじめについて、正しい使い方を教育することは重要である。

ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進について

- 地元の小学校で観光ガイドブックを毎年作成している。外国の方を案内する通訳の方たちから大変 好評である。この様な活動が評価されており、ふるさと教育により故郷に愛着を持たせることで将 来のUターンの可能性も含め、地元を考えるということでは重要な教育である。
- 自然とふれあうことによって新たな発見をすることがある。また、地域と連携することで多様な人 との繋がりもできることから、学校と地域での教育プログラムを積極的に取り入れてもらいたい。

- 近年の若い人はスマートフォンなど液晶画面を見ている時間が多い。 I C T 教育も大切だが、家庭ではできない集団教育の中で体験型の教育はより大切だと考える。若い人たちは体験型を好む傾向があるため、教育の中で実体験できる場をもっと重視してもらいたいと思う。
- 小・中学校では地域との関わりは多いが、高校になると地域との関わりが少なくなる。高校生にも 地域での活躍の場をもっと作ってもらいたい。

優秀な教職員の確保と人事システムの構築について

- 教員採用試験における論文試験の課題作成において、模範となる回答が予測できるような小・中学校などの狭い事がらを問題とするのでなく、抽象的な思考力や論理的な思考力を測れる問題となるよう努めてもらいたい。
- 子どたちへの教育がより細かなレベルで行き届くよう、教職員のやる気がでるよう積極的に教職員 の多忙化解消に向けた取り組みを進めてもらいたい。

卒業後を見据えた特別支援学校の充実について

○ 特別支援学校の就労について、旅館業でも様々な仕事があり、その人に応じた仕事を提供できる。 しかし雇用にあたっては、情報を把握できる機会が少ないため、雇用側と就労側のニーズが合う形 で情報が共有できる機会を作ってもらいたい。

○ 岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 名	備考
有巣 栄里子	本陣平野屋 女将	
加納 一郎	岐阜県高等学校PTA連合会 会長	
嶋﨑 吉弘	嶋﨑公認会計士事務所 所長	副委員長
益子 典文	岐阜大学総合情報メディアセンター 教授	委員長
吉永 和加	岐阜聖徳学園大学教育学部 教授	